

令和 6 年度 第 1 回海老名市下水道運営審議会 次第

日時：令和 6 年 6 月 2 7 日（木）14 時 00 分

場所：海老名市役所 3 階 政策審議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 自己紹介

4 議 題

（１）会長及び副会長の選任

（２）海老名市下水道事業の概要について【資料 1】

（３）令和 5 年度決算（経営）状況報告について【資料 2】

（４）海老名市公共下水道事業経営戦略改定（案）について【資料 3】

5 その他

6 閉 会

海老名市下水道事業の概要について

海老名市まちづくり部下水道課

目 次

- 1 下水道事業の基本事項
- 2 海老名市下水道事業の進捗状況
- 3 海老名市下水道事業の経営について
- 4 海老名市下水道事業の各種計画等について
- 5 海老名市下水道事業の課題
- 6 海老名市下水道運営審議会の概要

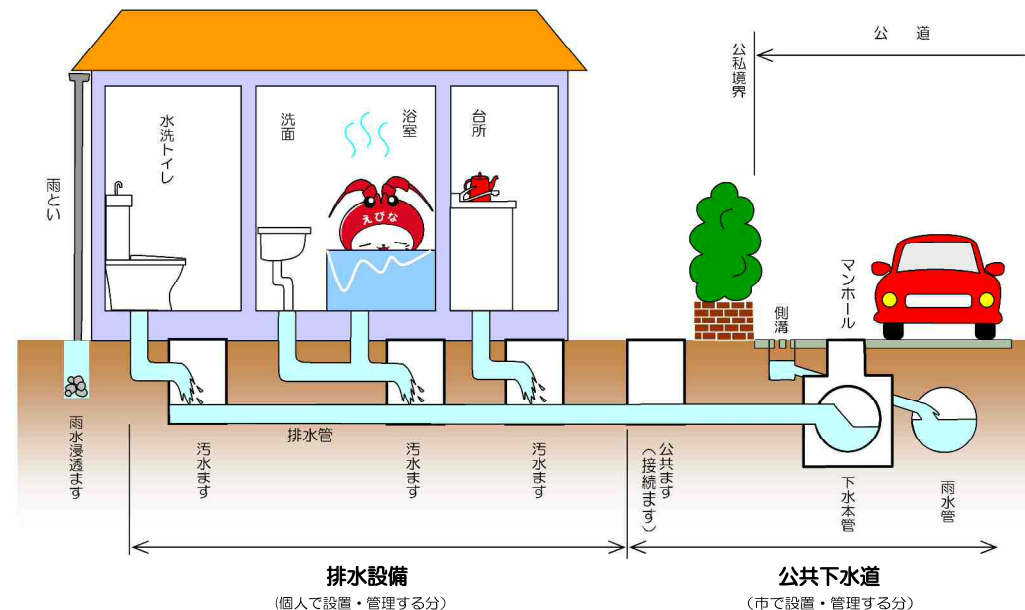
1 下水道事業の基本事項

(1) 汚水処理と雨水処理

下水道事業は、河川等の水質改善、衛生的な生活環境の確保を目的とする「生活排水(汚水)の処理」と、浸水から街を守る目的の「雨水の処理」の2つに大別されます。

本市の場合、汚水と雨水の処理は完全に分かれており(＝分流式)

- 汚水は
汚水管渠を通じて
下水処理場へ
 - 雨水は
宅地敷地内で浸透させ、
その他は道路側溝、雨水
管渠を通じて、河川へ
- という処理となっています。



1 下水道事業の基本事項

(2) 汚水処理の仕組み

本市の汚水処理は、「相模川流域下水道事業」として実施しています。神奈川県が、相模川流域市町の汚水を集約して処理する事業で、家庭や事業所から排出される汚水は、各市町が整備する污水管渠から、県が整備する幹線管渠を経て、県が管理する下水処理場で処理されます。

本市の汚水は
柳島水再生センター(茅ヶ崎市)で
処理されています。

各市町は、幹線管渠や下水処理場の
維持管理や整備改築にかかる費用を
負担金として県に支払います。



2 海老名市下水道事業の進捗状況

(1) 汚水処理の状況について

項目	令和5年度末時点
① 行政人口	139,935人
② 汚水処理区域内人口	134,977人
③ 汚水処理人口普及率(②／①)	96.5%
④ 水洗化人口	132,869人
⑤ 水洗化率(④／②)	98.4%
⑥ 年間総処理水量	18,785,835m ³

汚水管渠が整備された
区域に住んでいる人の
割合

(2) 汚水管渠の整備状況について

項目	令和5年度末時点
汚水処理区域面積	1,358.6ha
汚水管渠の整備延長(累計)	約350km

国は汚水処理人口普及率95%以上を「概成」と定義しています。(全国平均81%／県内平均97.1%)
その基準に則ると、本市の汚水処理の整備はほぼ完成しているという状況です。

2 海老名市下水道事業の進捗状況

(3) 雨水管渠の整備状況について

項目	令和5年度末時点
① 整備対象地域面積	1,548.1ha
② 浸水対策済面積	696ha
③ 浸水対策達成率(②／①)	45.0%

1時間あたり50mmの降雨(概ね5年に1度レベル)に対して、安全が図られるよう管渠の整備を進めています。

令和6年4月1日には「雨水管理総合計画」を策定し、浸水リスクが高い地域、避難所等の防災施設が近い地域、浸水による想定被害が大きい地域などから、優先的に整備を進めていく方向性となりました。



＜整備前の状況＞
河原口二丁目地内で発生した浸水被害状況
(平成22年12月豪雨)

3 海老名市下水道事業の経営について

(1) 下水道事業会計について

「地方公営企業法」に基づく会計制度を導入しています。

一般的な行政の会計制度とは異なり、民間企業と同様の複式簿記による会計処理が求められるほか、取引を2つに区分するなどの特徴があります。

収益的収支(整備した管渠を維持、管理するための取引)

収入: 下水道使用料ほか
↓
支出: 管渠の維持管理費
県への負担金など

★ポイント

- ・独立採算制の原則
- ・汚水私費、雨水公費の原則※

留保資金

- ・収益的収支の差額(利益)
- ・執行しても現金支出は伴わない費用(減価償却費)など

資本的収支(管渠を整備・改築するための取引)

収入: 企業債(借金)、補助金
↑
支出: 管渠の整備工事費
企業債の償還金など

補てん

収益的収支で得た留保資金を
整備工事費や、整備のために借り入
れた企業債の償還金に充てる

※汚水の処理費用は流した人が負担し、雨水の処理費用は税金で賄うという原則。雨水管渠の整備・維持費用は最終的に一般会計が負担します

3 海老名市下水道事業の経営について

(2) 本市下水道使用料について

経営の基本となる下水道使用料は、令和4年4月に14年ぶりとなる改定を行いました。一般家庭における使用料は、排水の有無に関わらず発生する基本使用料と、排水量に応じて発生する超過使用料の合計で算出します。

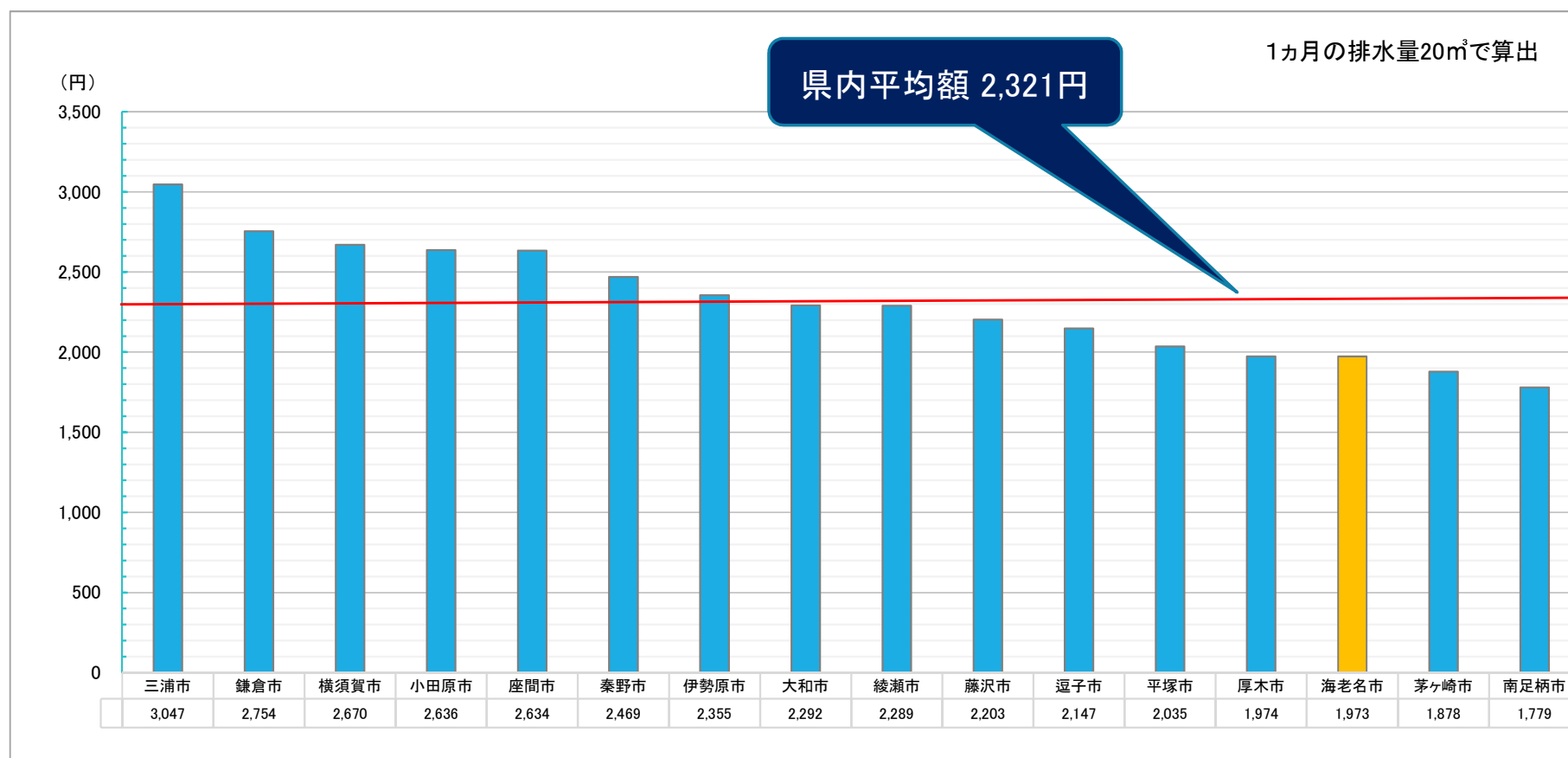
区分		排水量		1月当たりの使用料(税抜)
一般汚水	基本使用料	8m ³ 以下		714円(定額)
	超過使用料	8m ³ 超	30m ³ 以下	90円/m ³
		30m ³ 超	50m ³ 以下	103円/m ³
		50m ³ 超	100m ³ 以下	117円/m ³
		100m ³ 超	300m ³ 以下	130円/m ³
		300m ³ 超	1,000m ³ 以下	143円/m ³
		1,000m ³ 超	5,000m ³ 以下	157円/m ³
		5,000m ³ 超	10,000m ³ 以下	171円/m ³
		10,000m ³ 超		198円/m ³
浴場汚水	排水量1 m ³ につき			8円/m ³

下水道使用料は2か月に一度、「県営水道料金」とともに県が徴収します。市は徴収委託料を県に支払い、県は徴収した使用料を市に納入する流れです。

3 海老名市下水道事業の経営について

(3)本市下水道使用料について【他市町村との比較】

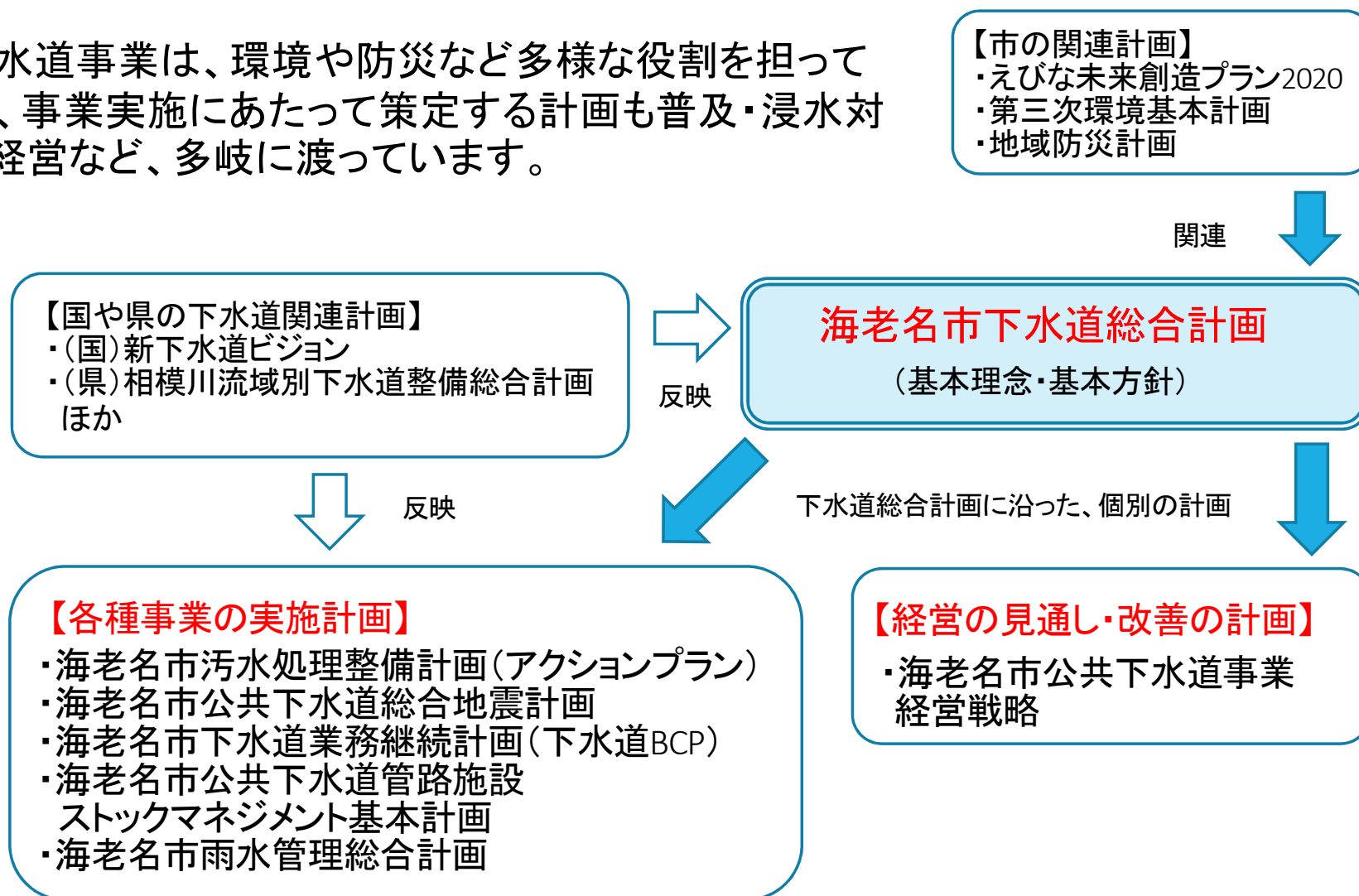
下水道使用料は、令和5年4月1日時点で、県内16市(政令指定都市除く)のうち、3番目に低い水準となっています。



4 海老名市下水道事業の各種計画等について

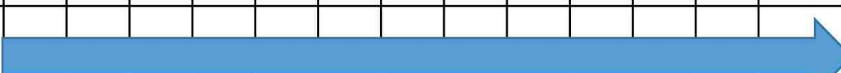
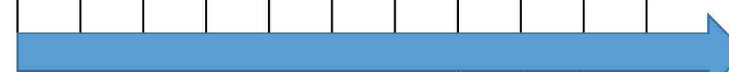
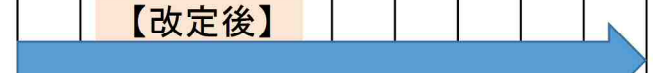
(1) 計画体系について

下水道事業は、環境や防災など多様な役割を担っており、事業実施にあたって策定する計画も普及・浸水対策・経営など、多岐に渡っています。



4 海老名市下水道事業の各種計画等について

(2) 個別の計画の概要について

計画	概要	計画期間													
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16～	
海老名市汚水処理整備計画 (アクションプラン)	汚水管渠未普及地区における整備手法や 区域などを定めた計画														
海老名市公共下水道 総合地震対策計画	大規模地震に備えて実施する管渠の耐震 化工事等の計画														
海老名市下水道業務継続計画 (下水道BCP)	災害時に下水道管渠が被害を受けた場合 の早期復旧のための計画														
海老名市公共下水道管路施設 ストックマネジメント基本計画	整備した下水道管渠の長寿命化のため の、調査・点検等の計画														
海老名市雨水管理総合計画	浸水対策のための中・長期的な整備計画														
海老名市公共下水道事業 経営戦略	中・長期的な収支の見通しを立て、安定し た経営のために必要な対応を定める計画														
															

それぞれの計画は、実効性を高めるため、随時見直し・改定を行っています。

4 海老名市下水道事業の各種計画等について

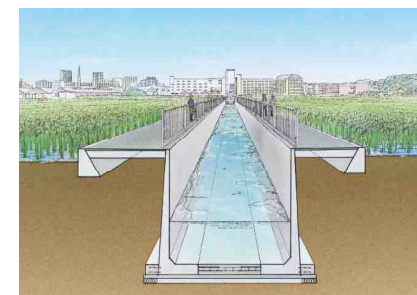
(3) 計画に基づき実施している主な事業

① 公共下水道36分区枝線工事 【海老名市汚水処理整備計画】

令和6年3月に市街化区域へ編入された市役所周辺地区において、既存の宅地エリアと、市街化と同時に開発が進むエリアで、污水管渠の敷設工事を進めています。

② 国分一号幹線排水路改修工事 【海老名市雨水管理総合計画】

永池川に繋がる排水路の改修工事です。コンクリート構造に改修し、大雨時に発生している越水や護岸の崩壊の解消を図ります。
令和9年度に完成予定。

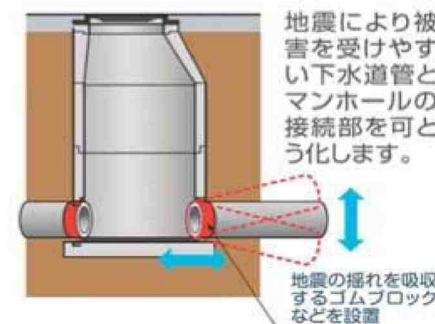


③ 可とう性継手設置工事 【海老名市公共下水道総合地震対策計画】

マンホールと污水管渠の接続部をフレキシブルにすることで地震によって接続部がずれることを防ぎます。

地震時も接続を維持し、「污水の流下機能の確保」「道路の破損リスクの低減」が期待できます。

被災時に緊急車両が通行する道路のマンホールについて、順次工事を行っています。



5 海老名市下水道事業の課題

① 人口減少に伴う下水道使用料収入の減少

本市は令和13年度が人口のピークと試算されており、以降は使用料収入は減少していく見込みです。

② 老朽化管渠の改築、更新、維持管理

管渠の法定耐用年数は50年です。污水管渠、雨水管渠の合計総延長のうち約60%は、既に30年を経過している状況です。

③ 水害対策の推進

④ 地震対策の促進

今後、**人口減少、物価高騰**など厳しい社会情勢下において、管渠の再整備や、地震対策をはじめとする新たな需要への対応を求められることが想定されます。

中・長期的な視点をもった下水道事業の経営が必要となります。

6 海老名市下水道運営審議会の概要

(1) 設置目的

- ・公共下水道事業の円滑な運営を図るため

(2) 設置根拠

- ・海老名市下水道運営審議会条例(昭和52年4月1日施行)

(3) 委員数、任期

- ・定数: 10人
- ・任期: 2年

(4) 審議事項

- ① 下水道受益者負担に関すること。
- ② 下水道使用料に関すること。
- ③ その他市長が下水道事業の運営について必要と認める事項に関すること。

6 海老名市下水道運営審議会の概要

(5) 委員構成【現任期】(～令和8年3月31日)

条例上の位置付け		人数
学識経験者		3名
下水道使用者及び 排水設備義務者	団体推薦	4名
	市民公募	3名
合 計		10名

6 海老名市下水道運営審議会の概要

(6) 令和6年度の会議予定

① 第1回(令和6年6月27日)

- ・下水道事業の概要
- ・令和5年度決算報告
- ・海老名市公共下水道事業経営戦略の改定(最終案提示)

② 第2回(令和6年8月)

- ・(仮)下水道使用料水準の検証について(第1回)

③ 第3回(年内予定)

- ・(仮)下水道使用料水準の検証について(第2回)

令和 5 年度決算（経営）状況報告

海老名市まちづくり部下水道課

目 次

- 1 公共下水道の普及状況
- 2 令和5年度決算状況
- 3 企業債年度末残高の状況
- 4 公共下水道事業の経営状況
- 5 下水道使用料水準の検証

1 海老名市公共下水道の普及状況

(1) 公共下水道の普及状況（年度末時点）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
汚水処理区域面積	1,344.6ha	1,347.5ha	1,358.6ha
行政区域内人口 (*1) (A)	137,429人	139,170人	139,935人
汚水処理区域内人口 (B)	132,270人	134,110人	134,977人
水洗化人口 (*2) (C)	130,095人	131,973人	132,869人
汚水処理人口普及率 (B/A)	96.2%	96.4%	96.5%
水洗化率 (C/B)	98.4%	98.4%	98.4%

(*1) 住民基本台帳人口

(*2) 下水道が使用できる人のうち、実際に使用している人数

令和5年度は、年度末時点における処理区域面積が1,358.6haとなり、前年度と比較して11.1ha増加しました。また、処理区域内人口は134,977人であり、前年度から867人の増加となりました。

1 公共下水道の普及状況

(2) 年間総処理水量等の状況

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間総処理水量 (*3) (D)	19,069,921m ³	18,741,050m ³	18,785,835m ³
年間有収水量 (*4) (E)	16,435,909m ³	16,387,779m ³	16,527,528m ³
有収率 (E/D)	86.2%	87.4%	88.0%

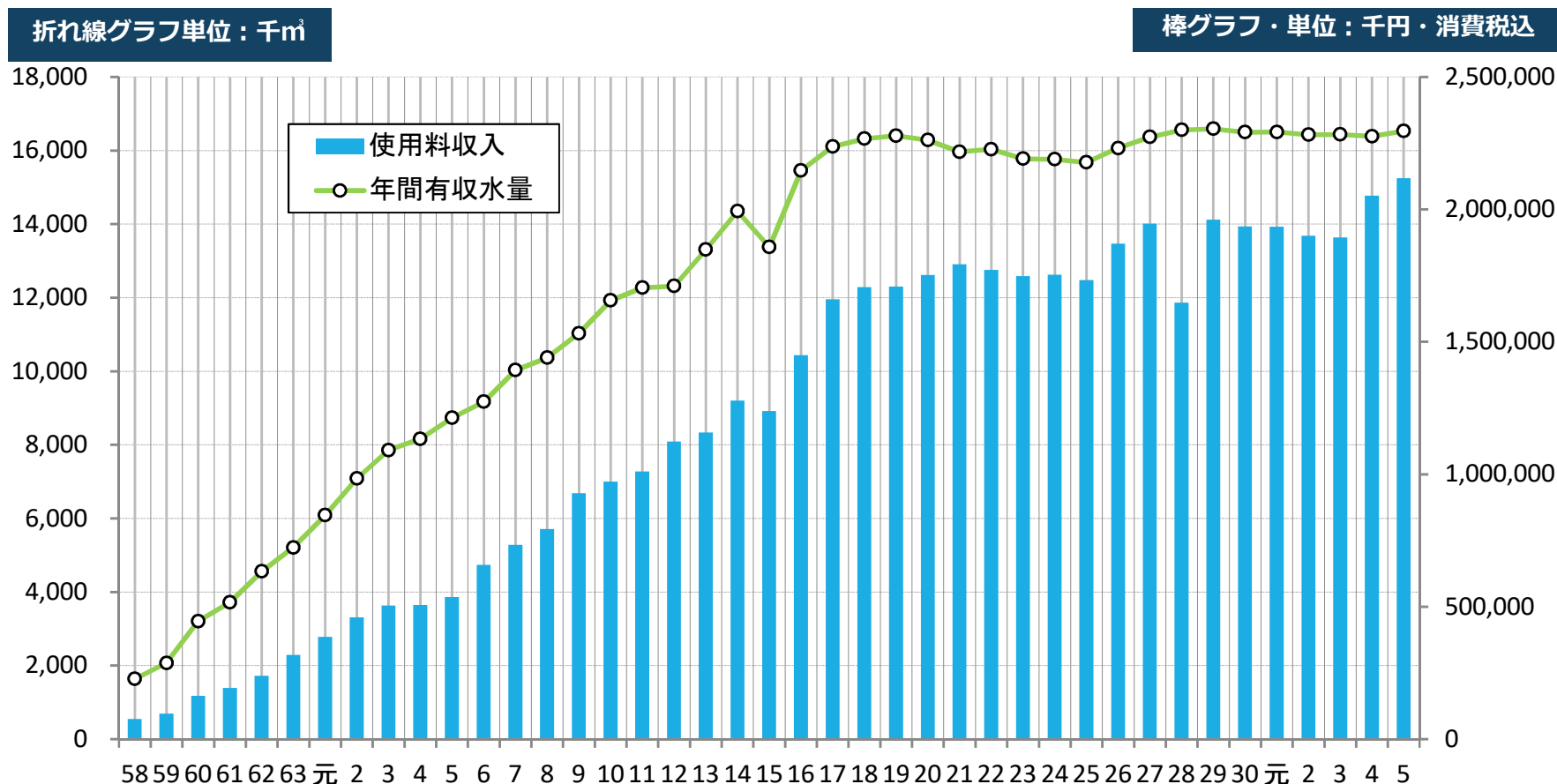
(*3) 年度内に処理した汚水量の合計

(*4) 総処理水量のうち、不明水等を除いた下水道使用料徴収の対象となる水量

令和5年度の年間総処理水量は、約1,879万m³で、前年度と比較して約5万m³、約0.2%の増加、年間有収水量は約1,653万m³となり、前年度と比較して約14万m³、約0.9%の増加となりました。

1 公共下水道の普及状況

(3) 年間有収水量及び使用料収入の経年推移



下水道の普及拡大に伴い、使用料収入・年間有収水量も増加してきました。
年間有収水量は横ばいですが、使用料収入は前年度比で約6千万円の増加となっています。

2 令和5年度決算状況

(1) 令和5年度決算状況

①収益的収支【下水道施設の維持管理に関する決算額】(消費税抜)

収益的収支	収入合計 31.2億円	下水道使用料 19.2億円			一般会計負担金 1.8億円	長期前受金戻入 9.9億円	補助金等 0.3億円
	支出合計 27.3億円	維持管理費等 3.4億円	流域下水道事業維持管理費 6.6億円	支払利息 1.4億円	減価償却費 15.9億円		収支差額(利益) 3.9億円

②資本的収支【下水道施設の建設に関する決算額】(消費税込)

資本的収支	収入合計 6.2億円	企業債 2.4億円	国庫補助金 0.2億円	受益者負担金等 0.3億円	一般会計負担金等 0.3億円	一般会計長期借入金 3.0億円	資本的収支不足額 △ 6.5億円
	支出合計 12.7億円	建設改良費 3.2億円		企業債償還金 9.5億円			

← 前年度の利益による
積立金などで補填。

収益的収支(消費税抜)が下水道事業の経営状況(収支)を表しており、収支差額がプラスであれば「黒字」、マイナスであれば「赤字」となります。

資本的収支(消費税込)は公営企業会計の仕組みとして、支出に対し収入の不足額が生じるもので、不足額については前年度利益による積立金などで補填するものとなっています。

2 令和5年度決算状況

(単位: 円・消費税抜)

(2) 収益的収支における決算状況

収支差引 (純利益)	391,145,263
---------------	-------------

【収益的収入】		決算額	構成比 (%)	【収益的支出】		決算額	構成比 (%)
営業収益	下水道使用料	1,924,846,151	61.8	営業費用	管渠費	107,104,207	4.0
	他会計負担金	141,240,000	4.5		流域下水道管理費	663,827,273	24.4
	その他営業収益	1,016,500	0.0		普及促進費	598,203	0.0
営業外収益	他会計負担金	45,518,000	1.5		業務費	82,929,754	3.0
	国庫補助金	6,500,000	0.2		総係費	136,185,751	5.0
	長期前受金戻入	991,247,021	31.8		減価償却費	1,590,070,703	58.4
	雑収益	12,950	0.0		資産減耗費	628,659	0.0
利 益 特 別	固定資産売却益	70,250	0.0	費用 営業外	支払利息	137,489,384	5.0
	その他特別利益	6,303,657	0.2		雑支出	6,775,332	0.2
合計		3,116,754,529	100.0	合計		2,725,609,266	100.0

「収益的収支」とは、下水道施設の維持管理等を行うための予算です。
 収益的収入の総額(消費税抜)は約31億1,675万円に対し、収益的支出の総額(消費税抜)は約27億2,560万円で差引約3億9,115万円の当年度純利益が生じました。

2 令和5年度決算状況

(3) 資本的収支における決算状況

(単位: 円・消費税込)

【資本の収入】	決 算 額	構成比(%)	【資本の支出】		決 算 額	構成比(%)
企業債	240,000,000	38.6	建設改良費	管渠事業費	201,071,531	15.8
国庫補助金	21,700,000	3.5		流域下水道建設費	70,478,000	5.6
受益者分担金	9,716,830	1.5		建設総務費	51,724,126	4.1
受益者負担金	21,114,253	3.4		企業債償還金	945,454,366	74.5
他会計負担金	29,053,000	4.7	合計（B）		1,268,728,023	100.0
固定資産売却代金	2,750	0.0				
他会計長期借入金	300,000,000	48.3				
合計（A）	621,586,833	100.0				

資本的収支不足額 (A) - (B)

647,141,190

不足額に対する補填財源

当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額	17,277,808
減債積立金	245,596,397
過年度分損益勘定留保資金	152,063,408
当年度分損益勘定留保資金	232,203,577

「資本的収支」とは、新たな施設の整備や既存施設の更新を行うための予算です。

資本的収入が約6億2,159万円に対し、資本的支出が約12億6,873万円でしたので、資本的収支不足額は約6億4,714万円でした。

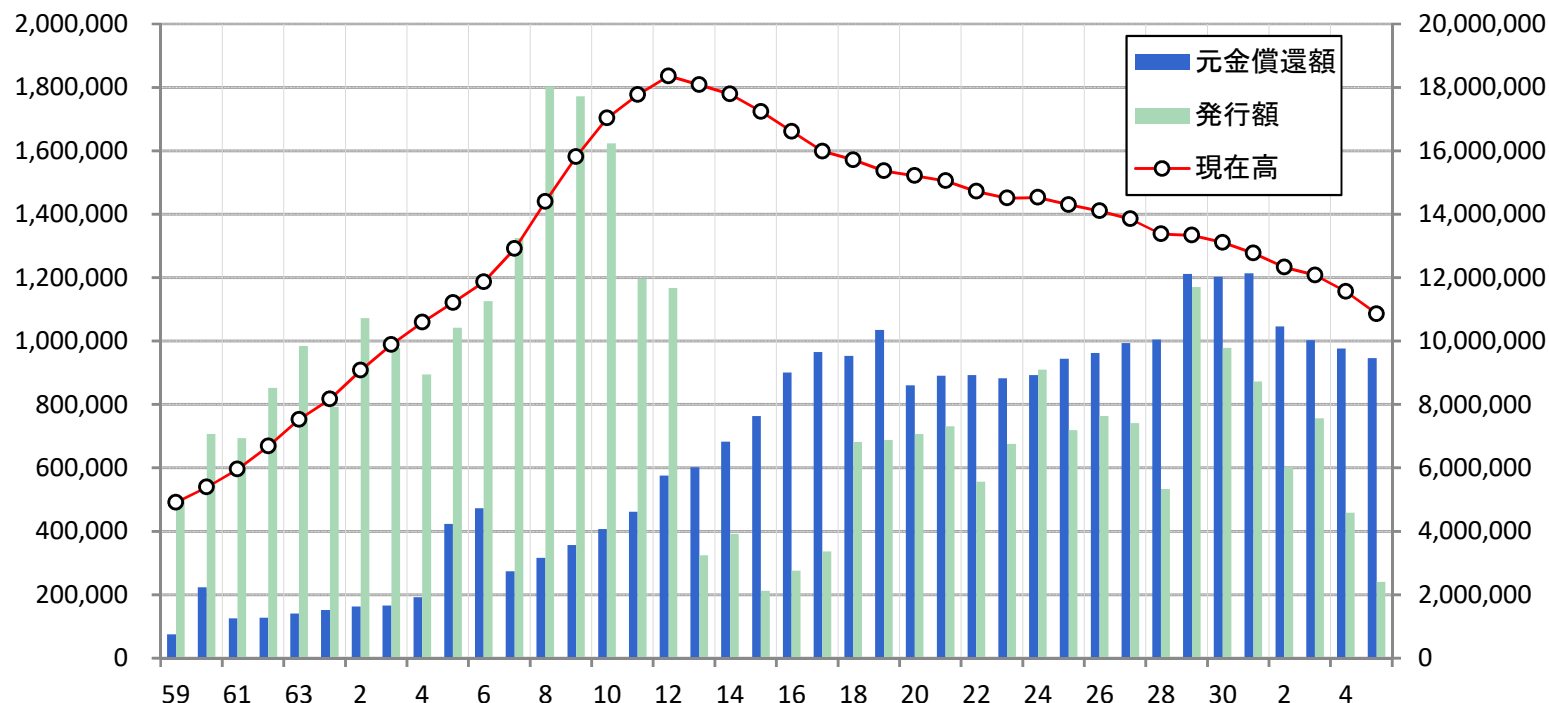
この資本的収支不足額は、前年度の利益による積立金などで補填しています。

3 企業債年度末残高の状況

令和4年度末現在高	令和5年度発行額	令和5年度償還額	令和5年度末現在高
約115.6億円	約2.4億円	約9.5億円	約108.5億円

(棒グラフ・単位：千円)

(折れ線グラフ・単位：千円)



企業債とは、下水道整備のために国や銀行などから借りているお金です。
事業着手以降多額の企業債を発行し、ピークとしては発行額が平成8年度の約18億円、償還残高が平成12年度の約183億円となっています。また、下水道施設整備の充足に伴い、発行額も抑制され平成13年度からは発行額を償還額が上回る状況となり、令和5年度末では償還残高が約109億円となっています。

4 公共下水道事業の経営状況

(1) 経営状況総括

【1】 概要

- ・経営成績は、**比較的良好**な水準といえます。
- ・財政状態は、**流動比率**(短期的な(1年以内に支払いが必要)債務に対する支払能力を表す指標)が**87.7%**と、目標値の100%を下回っており、1年以内に支払うべき債務に対する支払い能力の面で注意が必要です。

【2】 詳細

- ① 経常収支比率
- ② 流動比率
- ③ 経費回収率
- ④ 純利益
- ⑤ 現金預金残高(年度末)

4 公共下水道事業の経営状況

① 経常収支比率

下水道使用料収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標【100%以上が必要】

	R1	R2	R3	R4	R5
海老名市	109.7%	110.0%	110.2%	108.7%	114.1%
全国平均	108.1%	105.8%	107.0%	106.1%	-
類似団体平均	106.3%	107.1%	106.4%	106.8%	-

※類似団体とは、処理区域内人口が10万人以上かつ処理区域内人口密度が75～99人 / haの市
(経営比較分析表類似団体区分(総務省)より)

令和5年度は前年度から5.4%増の114.1%となっています。目標値である100%は超えており、類似団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。
引き続き、100%の水準を維持できるよう、適正な経営を行っていきます。

4 公共下水道事業の経営状況

②流動比率

短期的な(1年以内に支払いが必要)債務に対する支払能力を表す指標
【100%以上が望ましい】

	R1	R2	R3	R4	R5
海老名市	63.3%	66.1%	63.1%	53.6%	87.7%
全国平均	69.5%	68.5%	71.4%	73.4%	-
類似団体平均	88.1%	84.8%	88.4%	93.6%	-

※類似団体とは、処理区域内人口が10万人以上かつ処理区域内人口密度が75～99人 / haの市
(経営比較分析表類似団体区分(総務省)より)

昨年度と比較して数値が上昇しておりますが、目標値である100%を下回っています。年間下水道使用料収入等により債務への支払は可能ですが、今後厳しくなる経営環境に対応していくため、支払能力を高める必要があると考えています。

4 公共下水道事業の経営状況

③経費回収率

下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理費)をどの程度賄えているかを表す指標【100%以上が必要】

	R1	R2	R3	R4	R5
海老名市	114.1%	114.9%	115.5%	111.3%	121.9%
全国平均	100.3%	97.7%	99.7%	97.6%	-
類似団体平均	101.6%	102.4%	103.8%	103.6%	-

※類似団体とは、処理区域内人口が10万人以上かつ処理区域内人口密度が75～99人 / haの市
(経営比較分析表類似団体区分(総務省)より)

目標値である100%を超えており、公費負担分を除いた汚水処理費用を全て下水道使用料で賄うことができています。今後も効率的な経営を行い、更なる経費節減に努めていきます。

4 公共下水道事業の経営状況

④純利益

純利益とは、企業が稼いだ利益から本業以外の臨時的（または例外的）な「特別利益」や「特別損失」を足し引きした残りの利益を指し、純粋な企業活動の成果を表す。【特に指標なし】

	R1	R2	R3	R4	R5
海老名市	約2.6億円	約2.5億円	約2.7億円	約2.5億円	約3.9億円
県外A市 (人口約14.4万人)	約1.8億円	約2.2億円	約2.0億円	約2.0億円	約1.6億円
県外B市 (人口約14.9万人)	約5.6億円	約6.1億円	約7.0億円	約5.1億円	約5.3億円

※県外自治体の情報は各市ホームページ情報より転載

4 公共下水道事業の経営状況

⑤現金預金残高（年度末）

【特に指標なし】

※指標はないが、当面の間では10億円を確保したい。

	R1	R2	R3	R4	R5
海老名市	約6.0億円	約5.9億円	約5.0億円	約3.5億円	約7.9億円
県外A市 (人口約14.4万人)	約9.0億円	約12.1億円	約15.4億円	約9.8億円	約11.1億円
県外B市 (人口約14.9万人)	約25.8億円	約24.0億円	約24.2億円	約22.4億円	約21.6億円

海老名市における現金預金の※当面の間で確保したい水準 = **10億円**

根拠

企業債元利償還金
(6ヵ月分)
約5.5億円

+

流域下水道事業費用
(6ヵ月分)
約4億円

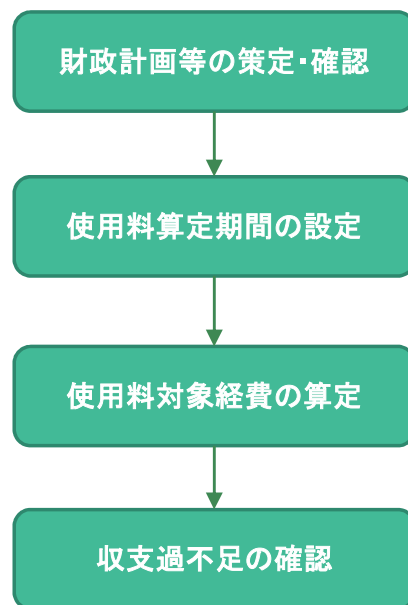
+

災害復旧費
0.5億円

※中長期的な目標としては、各1年分の約20億円を確保したい。

5 下水道使用料水準の検証

令和6年度は下水道使用料水準の検証を行います。



- 現行の下水道使用料は、令和4年度から適用しています。
国は3年から5年ごとの検証が適当としており、今年度は「令和7年度から10年度まで」を使用料算定期間として、検証を行います。
- 海老名市公共下水道事業経営戦略(改定版)を基礎資料として、上記期間における現行使用料水準を基とした推計収入と、使用料で回収すべき経費を比較し、収支過不足の確認を行います。
- 不足が生じた場合、使用料の見直しを行います。

海老名市公共下水道事業経営戦略 改定案について

海老名市まちづくり部下水道課

目 次

- 1 経営戦略について
- 2 経営戦略改定にかかる経過・今後の予定
- 3 経営戦略改定のポイント
- 4 海老名市公共下水道事業経営戦略
改定案について(概要・本体にて説明)

1 経営戦略について

(1) 経営戦略とは

- 下水道事業などの公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画です。

(2) 経営戦略策定の趣旨

- 公営企業の多くは、人口の急激な減少等に伴うサービス需要の大幅な減少や、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く事業環境は厳しいものとなっています。
- 各公営企業が将来にわたって安定的に住民サービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は各公営企業に対し「経営戦略」の令和2年度末までの策定を、さらに令和7年度までに改定することを要請しています。

1 経営戦略について

(3) 経営戦略改定にあたり質を高めるための取り組み

・総務省は経営戦略の改定に際し、記載すべき内容として以下の6点を示しています。

	内 容
(1)	経営の基本方針についての記載の充実(計画期間内における具体的な取り組み・目標等を記載すること)
(2)	料金水準が適切なものであるか。
(3)	将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、経費回収率の見込み及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。
(4)	健全な経営を確保するうえで必要な資金を確保するという観点から、所有している資産の規模、経営環境や事業の種類等の実情に応じて、「経営戦略のひな形様式」に追加した原価計算表等を活用し、資産維持費を料金算定に適切に反映すること。

(令和4年1月25日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知)

1 経営戦略について

	内 容
(5)	PDCAサイクルを通じて計画の質を高めていくため、経営戦略は3～5年毎に必要な応じて改定すること。
(6)	経営戦略の改定にあたり投資財政計画に盛り込む事項として
	①今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
	②減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
	③物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
	④上記①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討

(令和4年1月25日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知)

2 経営戦略改定にかかる経過・今後の予定

年月日	会議等
令和5年8月4日	令和5年度第1回下水道運営審議会 (経営戦略改定に向けた概要及び考え方の説明)
令和6年1月19日	令和5年度第2回下水道運営審議会 (投資・財政計画及び経営戦略の概要に対する説明・意見聴取)
2月22日	令和5年度第3回下水道運営審議会 (改定(案)に対する意見聴取)
5月1日 ～31日	パブリックコメント(市民からの意見公募)実施 ⇒意見等:0件
6月27日	令和6年度第1回下水道運営審議会(最終(案)の提示)
7月	経営戦略改定・公表

3 経営戦略改定のポイント

(1) 現行の経営戦略策定(令和元年11月)後に策定(改定)された下水道事業に関する計画の反映

- ・ 海老名市下水道総合計画(改定版)
- ・ スtockマネジメント基本計画に基づく修繕・改築計画
- ・ 海老名市雨水管理総合計画 など

(2) 現状の反映

- ・ 使用料改定(令和4年4月1日)
- ・ 電気料高騰
- ・ 物価上昇
- ・ 人口動向 など

3 経営戦略改定のポイント

(3) 新たな計画期間

- 現行の計画期間：令和元年度から令和10年度までの10年間
- 令和5年度が計画期間の中間年度となることから令和6年度から令和15年度の10年間を新たな計画期間として改定する。

海老名市公共下水道事業経営戦略(令和6年度～15年度) (概要版) (案)

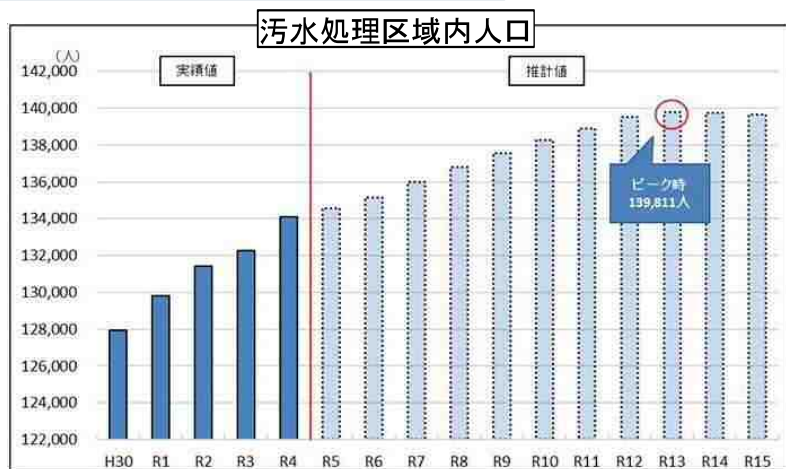
経営戦略改定の趣旨

- 中長期的な視点で下水道事業が将来にわたり安定した経営が持続できるよう「海老名市公共下水道事業経営戦略」を令和元年11月に策定しました。
- その後、社会情勢が大きく変化し、本市も令和4年度に使用料改定を行うなど、策定時とは異なる経営状況となっています。
- 上記を踏まえ5年毎の中間時の見直しとして今回新たに「令和6年度から令和15年度まで」の10年間を計画期間と設定し、経営戦略の改定を行います。

前経営戦略における経営面にかかる実績

目標を達成した項目	設定目標		実績			
			R1	R2	R3	R4
収益性の確保(経常収支比率)	(毎年度) 100%以上	○	109.7%	110.0%	110.3%	108.7%
経費回収率の維持	(毎年度) 100%以上	○	114.1%	114.9%	115.5%	111.3%
企業債残高の減少	(R4年度末) 126.4億円	○	(R4年度末) 115.6億円			
未達成の項目	設定目標		実績			
運転資金の確保(流動比率)	(R4年度末) 65.0%	×	63.3%	66.1%	63.1%	53.6%

経営をとりまく将来推計



本市での開発による人口増加及び污水管きよの整備に伴う処理区域面積の増加により、処理区域内人口は増加傾向にあり、令和13年度にピークを迎え、その後は人口減少に伴い微減となる見込みです。



営業収益の根幹である下水道使用料は令和4年4月1日に約14年ぶりに平均10%の改定を行いました。今後の見通しとしては家事用排水、事業用排水ともに人口増加に伴い増加を見込んでいます。下水道使用料全体としては、令和4年度の約18.6億円から令和13年度の約19.7億円まで増加する見込みです。

経営目標

目的	指標名	目標	R4年度実績
継続性	黒字経営	純利益	(毎年度) 1億円以上 2.45億円
	運転資金の確保	流動比率	(R15年度末) 100.0%以上 53.6%
		年度末現金残高	(R15年度末) 10億円以上 3.46億円
効率性	収益性の確保	経常収支比率	(毎年度) 100.0%以上 108.7%
	経費回収率の維持	経費回収率	(毎年度) 100.0%以上 111.3%
健全性	企業債発行の適正管理	企業債残高	(R15年度末) 115億円以下 115.6億円

投資・財政計画 (主な投資)

1 水害対策の推進 (雨水管きよ等の整備)

管理指標	前期 (R6-R10)	後期 (R11-R15)	実績(参考)
都市浸水対策達成率の向上	44.8% (R10年度末)	45.8% (R15年度末)	43.6% (R4年度末)
投資額	300,000千円/年 (投資限度額)	300,000千円/年 (投資限度額)	178,679千円 (R4実績額)

2 地震対策の推進 (管きよ等の耐震化 (可とう性継手の設置等))

管理指標	前期 (R6-R10)	後期 (R11-R15)	実績(参考)
可とう性継手の設置等	130箇所 (R10年度末)	152箇所 (R15年度末)	156箇所 (H29～R4累計)
投資額	20,000千円/年 (見込額)	20,000千円/年 (見込額)	17,690千円 (R4実績額)

3 施設の適切な改築・修繕・維持

(ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査、改築・修繕)

管理指標	前期 (R6-R10)	後期 (R11-R15)	実績(参考)
ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査[污水]	16km/年	16km/年	約60km (H30～R4累計)
投資額	40,000千円/年 (見込額)	40,000千円/年 (見込額)	49,941千円 (R4実績額)
ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕[污水]	270m/年	270m/年	約50m (R4実績)
投資額	200,000千円/年 (投資限度額)	200,000千円/年 (投資限度額)	15,400千円 (R4実績額)

4 生活排水の適正処理 (下水道未普及地域の污水管きよ等整備)

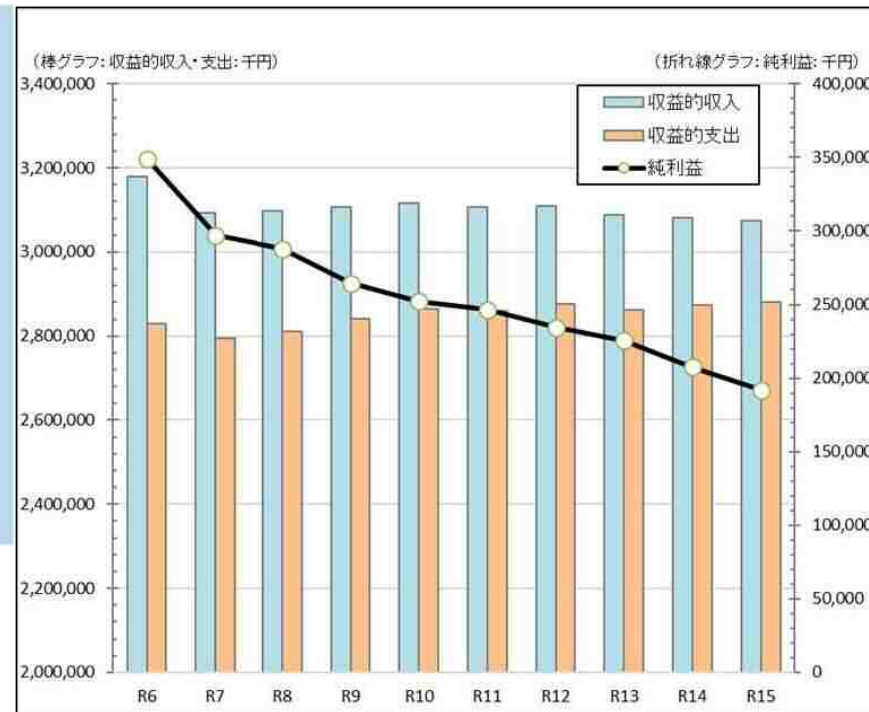
管理指標	前期 (R6-R10)	後期 (R11-R15)	実績(参考)
下水道処理人口普及率の向上	97.0% (R10年度末)	97.5% (R15年度末)	96.4% (R4年度末)
投資額	150,000千円/年 (投資限度額)	150,000千円/年 (投資限度額)	243,035千円 (R4実績額)

投資・財政計画における収益的・資本的収支の見通し

(1) 収益的収支

計画期間内において、収入面は使用料収入の微増は見込んでいますが概ね横ばい、支出面は維持管理費の増大や物価上昇などを見込み、増加の見通しです。

収入と支出の差である純利益は、令和6年度の約3.4億円から令和15年度には約1.9億円まで減少する見込みですが、計画期間内においては毎年度、黒字経営が維持できる見通しです。



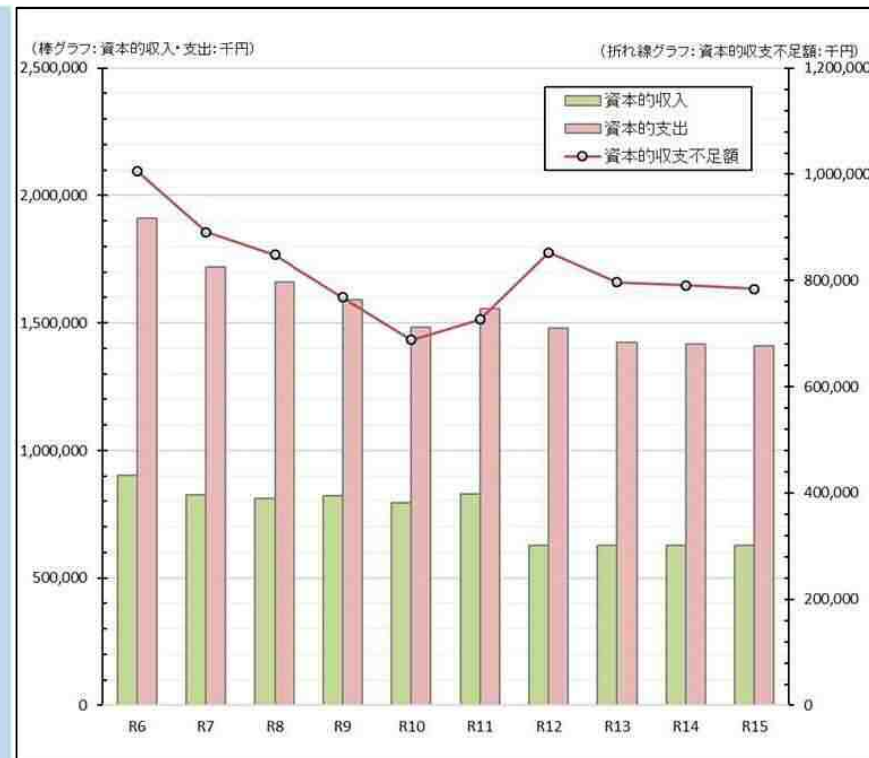
収益的収支は、下水道施設の維持管理等を行うための経費と下水道使用料等の財源で構成されています。

(2) 資本的収支

計画期間内において、収入面は污水管渠整備事業・ストックマネジメント事業への国庫補助金が縮減していくこと、企業債発行抑制に努めることを見込み、減少となる見通しです。

支出面も過去に借り入れた企業債の償還がピークアウトを迎えることにより減少していく見通しです。

収入と支出の差である資本的収支不足額は、令和6年度の約10億円から令和11年度の約7億円まで減少し、令和12年度の企業債発行抑制開始により一時的に増加しますが、その後は減少傾向となります。



資本的収支は、新たな下水道施設の整備や既存施設の更新を行うための経費とその財源で構成されています。

制度の構造上、支出が収入を上回ることになり、この収支不足額を収益収支で生ずる純利益等の内部留保資金で補てんしています。

事後検証・見直し等について

○ 経営戦略の事後検証（モニタリング）について

経営戦略の事後検証（モニタリング）として毎年度、投資・財政計画の推計値と決算に基づく実績値の比較等による分析・検証を行うこと、経営目標及び投資目標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

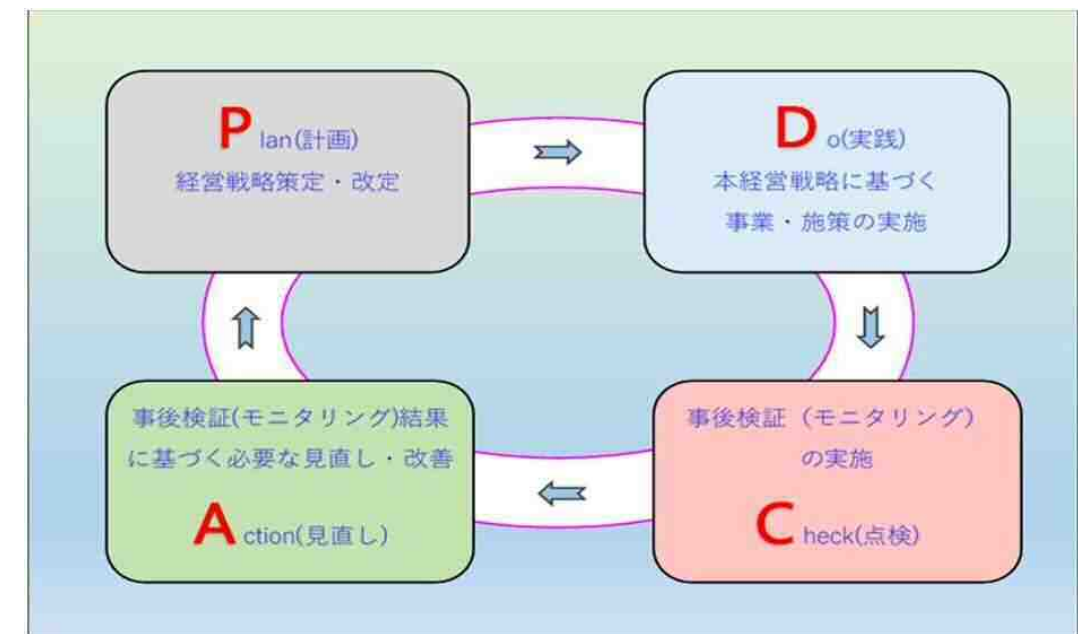
また、毎年度のモニタリング結果については、[海老名市下水道運営審議会](#)で報告するとともに[市ホームページ](#)にて公表します。

○ 経営戦略の見直し・改定（ローリング）について

本経営戦略は令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の事後検証（モニタリング）結果を踏まえ、本経営戦略の実効性を高めるため、検証結果の達成状況に応じて継続的に改善する手法であるPDCAサイクル【Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検）→Action（改善）】に基づき本経営戦略の見直しを計画期間中間時である令和10年度に行います。

なお、社会情勢等に変化があった場合には、随時、本経営戦略の見直しを行います。



○ 経営戦略の事後検証・見直し、使用料水準の検証スケジュール

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
事後検証 (モニタリング)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経営戦略の見直し ・改定(ローリング)	●				●					●
投資財政計画の 見直し・改定	●				●					●
使用料水準の検証	●				●					●



海老名市公共下水道事業経営戦略(案)

(令和6年度～15年度)

— 未来へつなぐ下水道の持続と進化 —



令和6年〇月 改定

海老名市 まちづくり部 下水道課

目次

第1章 経営戦略改定にあたって 1

- 1 経営戦略改定の趣旨 1
- 2 経営戦略の位置づけ・概要 1

第2章 海老名市下水道事業の概要 3

- 1 下水道事業の計画 3
- 2 下水道事業の整備状況 4
- 3 下水道使用料 5
- 4 組織 6
- 5 経営分析 7

第3章 前経営戦略の実績・評価 10

- 1 投資面に関する実績・評価 10
- 2 財源面に関する実績・評価 11
- 3 その他の数値の推移 12

第4章 経営をとりまく将来推計 14

- 1 処理区域内人口、有収水量、使用料収入の見通し 14

第5章 事業運営の基本理念と基本方針 16

第6章 経営目標 17

第7章 投資・財政計画（収支計画） 19

- 1 投資 19
- 2 投資以外の経費 21
- 3 財源 22
- 4 投資・財政計画における収益的・資本的収支の見通し 23
- 5 投資・財政計画表、原価計算表 24

第8章 事後検証・見直し等について・・・・・・・・・・ 29

- 1 経営戦略の事後検証（モニタリング）について・・・・・・・・・・ 29
- 2 経営戦略の見直し・改定（ローリング）について・・・・・・・・・・ 29
- 3 下水道使用料水準の検証について・・・・・・・・・・ 30
- 4 経営戦略等の事後検証・見直し・改定、使用料水準の検証スケジュール・・・・・・ 30

用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

改定歴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第1章 経営戦略改定にあたって

1 経営戦略改定の趣旨

本市は、昭和48年に下水道事業に着手し、污水管きよ・雨水管きよの整備を進めるとともに、整備した管きよの老朽化対策、大規模地震対策など、様々な事業に取り組んできました。

経営面においても、令和元年度に、令和10年度までの中・長期的な収支見通しや経営課題への取り組み等を示した「海老名市公共下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っているところです。

前経営戦略の策定から5年が経過し、昨今の物価上昇・電気代高騰など社会情勢は一層の厳しさを増しており経営環境が大きく変化していることから、これまでの取り組みを評価・検証するとともに、この間に行った下水道使用料の改定、新たに策定した各種計画に基づく整備費用などを反映させた、より実効性の高い経営戦略に改定することが重要となります。

今回の改定では、令和15年度までの10年間の計画期間として、収支見通し等を立てていますが、より質の高い経営戦略を目指し、計画期間の中間年度である令和10年度に見直し・改定を行うことを、あらかじめ定めることとしています。

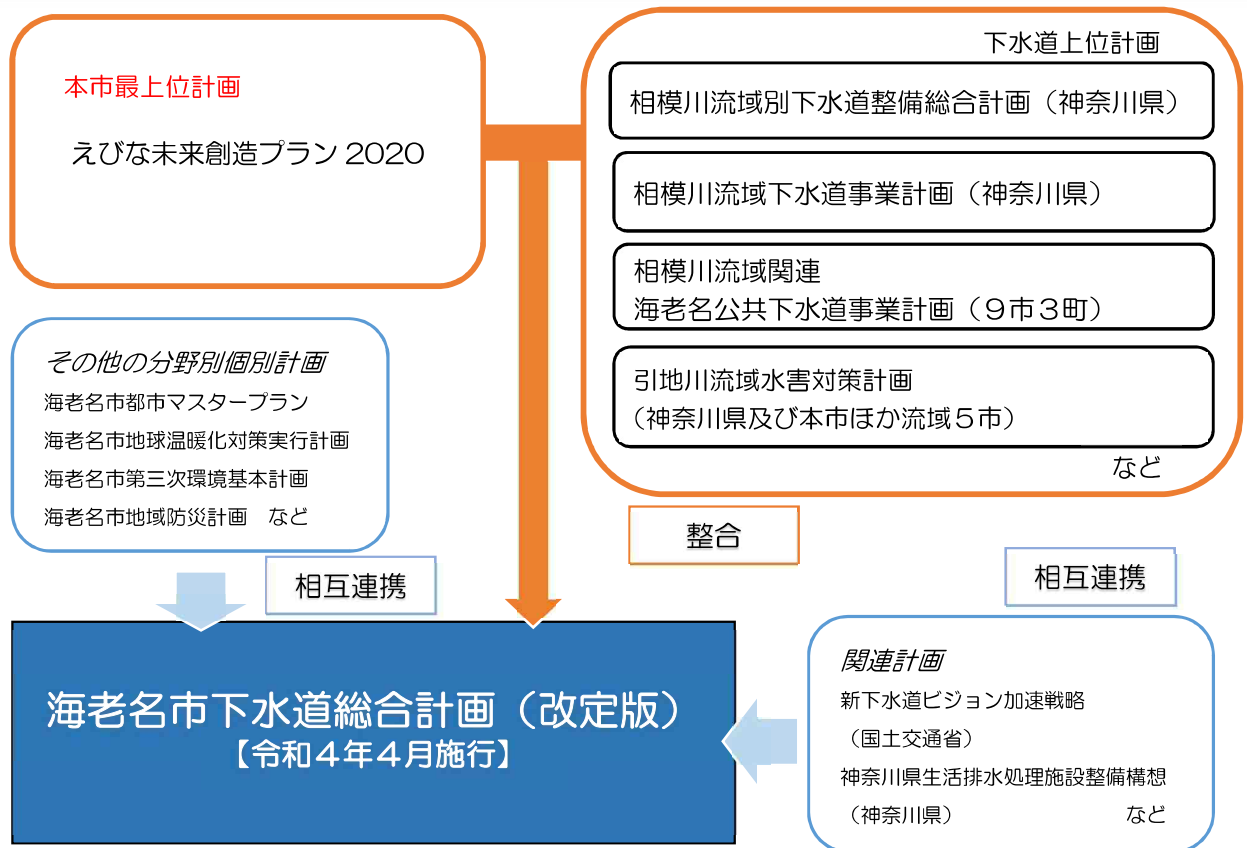


2 経営戦略の位置づけ・概要

下水道事業は、本市最上位計画である「えびな未来創造プラン2020」や下水道法上の上位計画である「相模川流域別下水道整備総合計画」を踏まえて策定した「海老名市下水道総合計画（改定版）」に沿って進めています。

「海老名市公共下水道事業経営戦略（以下「本経営戦略」という。）」は、「海老名市下水道総合計画（改定版）」の分野別計画のうちの一つで、経営状態を分析するほか、今後の下水道整備に必要な費用や予定される収入（財源）を示し、収支が均衡（黒字）になるような経営の取り組みを記載します。

【体系図】



本経営戦略の改定にあたり「海老名市下水道総合計画（改定版）」の分野別計画である「海老名市汚水処理整備計画（アクションプラン）」、「海老名市公共下水道総合地震対策計画」、「海老名市下水道業務継続計画（下水道BCP）」、「海老名市公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画」、「海老名市雨水管理総合計画」の内容を反映させています。

分野別の計画

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営・下水道 使用料に関 する内容	海老名市公共下水道事業 経営戦略	【改定前】																
		【改定後】																
整備に 関する内容	海老名市汚水処理整備計画 （アクションプラン）																	
	海老名市公共下水道 総合地震対策計画																	
	海老名市下水道業務継続計画 （下水道BCP）																	
	海老名市公共下水道管路施設 ストックマネジメント基本計画																	
	海老名市雨水管理総合計画																	R25まで

第2章 海老名市下水道事業の概要

1 下水道事業の計画

本市下水道事業は、地域住民の環境衛生の向上を図るとともに、相模川の水質環境を保全するため、下水道法による「相模川流域関連海老名公共下水道事業計画」に基づいて計画しています。

公共下水道（污水）は、神奈川県が運営する流域下水道に接続しており、市内の生活排水は茅ヶ崎市にある相模川流域下水道左岸処理場（柳島水再生センター）で処理されています。

公共下水道（雨水）については、冠水や浸水被害を防止することを目的として整備を行っています。

【下水道法に基づく事業計画】

汚水管渠整備事業	処理区域面積	1,713 ヘクタール
	事業計画人口	140,000 人
	1日最大排水量	68,549 立方メートル
雨水管渠整備事業	排水区域面積	1,548 ヘクタール

流域下水道イメージ図



柳島水再生センター



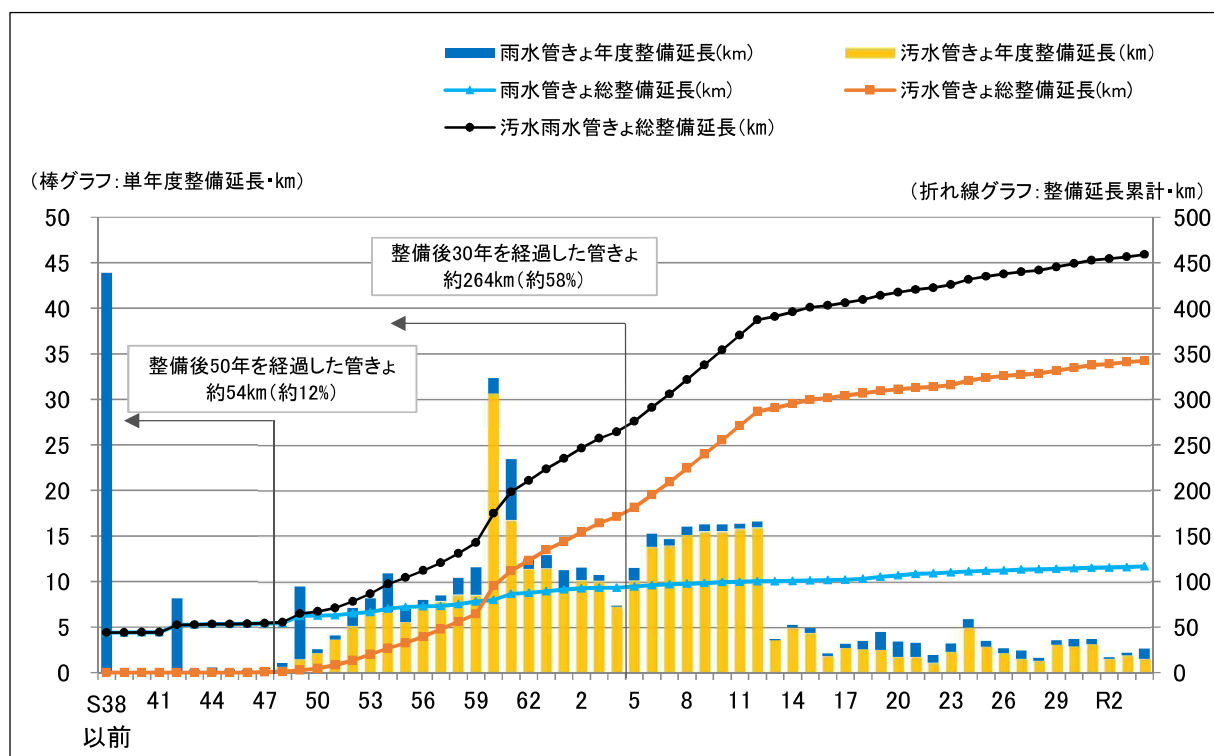
「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」より引用

2 下水道事業の整備状況

(1) 管きよの整備状況

本市では昭和 50 年代から平成 12 年頃にかけて集中的に下水道管きよの整備を行っており、その延長は令和 4 年度末で約 459 km となっています。そのうち布設後 30 年を経過したものが全体の 58% を占めています。

高度経済成長期に集中投資した下水道管きよの老朽化が進行し、今後、法定耐用年数の 50 年を経過する管きよが急激に増えることから、管きよの機能維持のためにその状態を把握し中長期的な施設状態を予測しながら効率的な維持管理を行う必要があります。



(2) 污水管きよの整備状況 (=各年度末時点の下水道の普及状況等)

污水管きよの整備は計画的に進めており、下水道普及率は 96% を超えています。神奈川県平均の普及率と同等で、全国平均の 81% (令和 4 年度末時点) と比べると高い水準となっています。

水洗化率は、令和 4 年度末時点で 98.4% となっています。全国平均の 95.8% と比較しても高い水準にはありますが、環境負荷の観点や、使用料収入の点から 100% が望ましいものです。

なお、これまで整備してきた管きよは累計で 340km を超えています。供用開始から 50 年近く経過する施設もあり、本格的な更新の時期を迎えつつあります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
汚水処理区域面積	1,317.0ha	1,334.1ha	1,344.6ha	1,347.5ha
住民基本台帳人口(A)	135,172 人	136,653 人	137,429 人	139,170 人
汚水処理区域内人口(B)	129,814 人	131,410 人	132,270 人	134,110 人
水洗化人口(C)	127,538 人	129,189 人	130,095 人	131,973 人
汚水処理人口普及率(B/A)	96.0%	96.2%	96.2%	96.4%
水洗化率(C/B)	98.2%	98.3%	98.4%	98.4%
整備延長(累計)	337km	338km	341km	342km

(3) 雨水管きよの整備状況（＝各年度末時点の浸水対策整備状況）

雨水管きよの整備は、都市浸水対策達成率が令和4年度末時点で43.6%と神奈川県平均の63.9%と比べて低い水準となっています。近年、全国的に、想定を上回る集中豪雨が多発しており、一層の整備促進を図る必要があります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
整備対象地域面積(A)	1,384ha *1	1,509ha *1	1,502ha	1,502ha
都市浸水対策済面積(B)*2	652ha	653ha	653ha	654ha
都市浸水対策達成率(B/A)	47.1%	43.2%	43.5%	43.6%

3 下水道使用料

(1) 使用料体系

現行の使用料体系は、家庭用・業務用の区分はなく、原則として水道の検針水量に基づいて算出しています。月8 m³までを基本使用料とし、8 m³を超える部分に関しては水量に応じた従量制となっています。

区分		排水量		1 月当たりの 使用料(税抜)
一般汚水	基本使用料	8 m ³ 以下		714 円（定額）
	超過使用料	8 m ³ 超	30 m ³ 以下	90 円/m ³
		30 m ³ 超	50 m ³ 以下	103 円/m ³
		50 m ³ 超	100 m ³ 以下	117 円/m ³
		100 m ³ 超	300 m ³ 以下	130 円/m ³
		300 m ³ 超	1, 000 m ³ 以下	143 円/m ³
		1, 000 m ³ 超	5, 000 m ³ 以下	157 円/m ³
		5, 000 m ³ 超	10, 000 m ³ 以下	171 円/m ³
		10, 000 m ³ 超		198 円/m ³
浴場汚水	排水量 1 m ³ につき			8 円/m ³

*1 整備対象地域の追加による変更

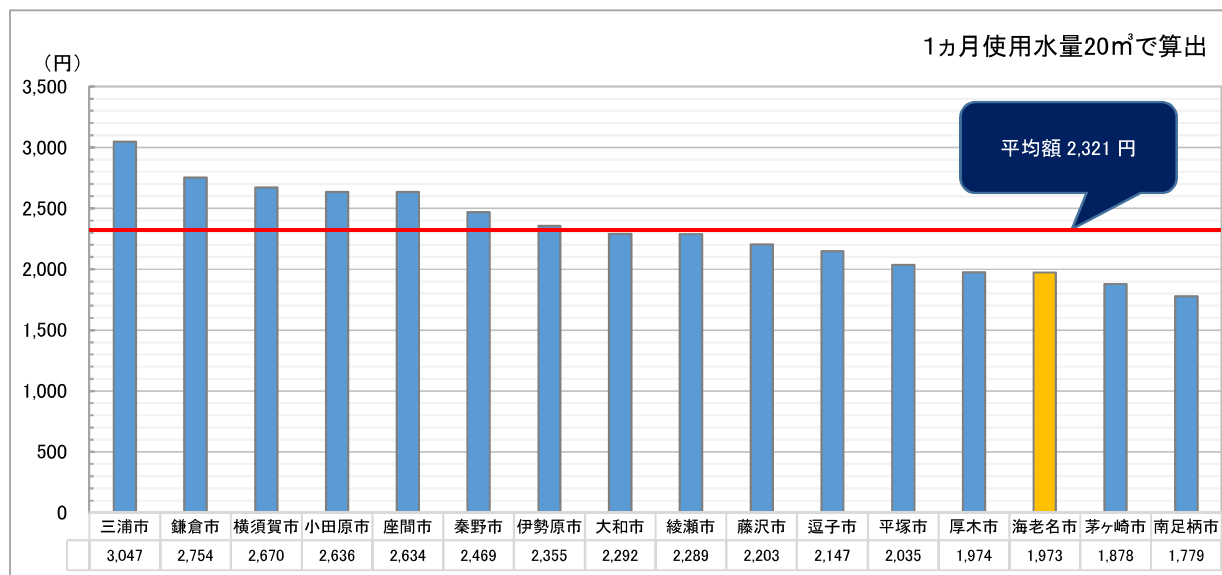
*2 概ね5年に1度の大雨(1時間あたり50mm)に対して安全であるよう整備をした面積

(2) 現行使用料の概要

現行の使用料は令和4年4月1日に約14年ぶりの改定を行いました。改定にあたっては、令和4年度から令和6年度までの3年間を使用料算定期間とした収支見通しにより、平均改定率10%としました。

(3) 神奈川県内他市（政令市除く16市）との比較

県内他市との比較では、令和5年4月1日現在で3番目に低い使用料水準となっています。



4 組織

(1) 組織体制（令和5年4月1日現在）

本市では、公共下水道事業運営を1課3係体制で行っています。

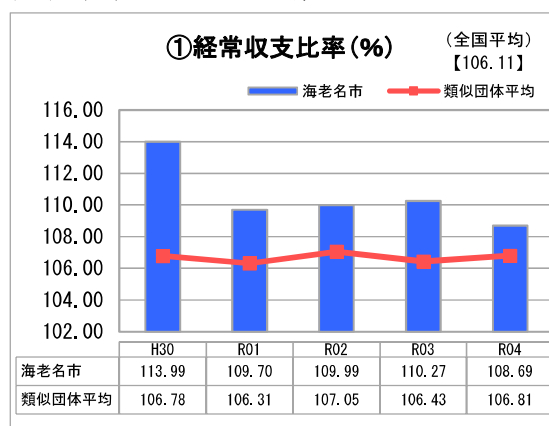
また、平成29年度より地方公営企業法を適用していますが、「財務の一部適用」であるため、管理者は設置していません。



5 経営分析

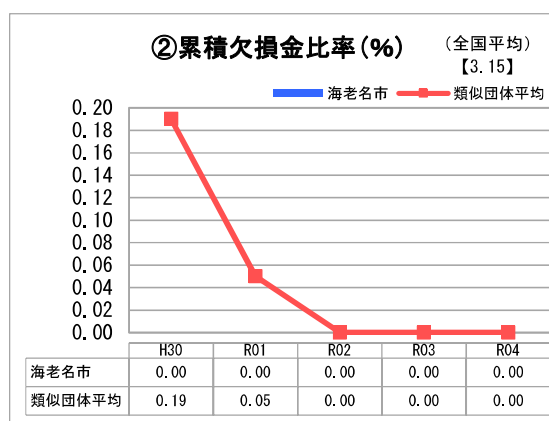
経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市での経年比較や類似団体*3との比較、分析を行ったものです。これにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(1) 経営の健全性・効率性



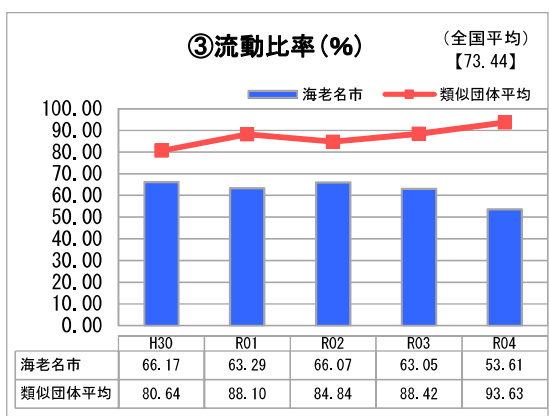
【経常収支比率】：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

【分析】：目標値である100%は超えており、類似団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。引き続き、100%の水準を維持できるよう、適正な事業経営を行っていく必要があります。



【累積欠損金比率】：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標

【分析】：累積欠損金はありません。今後も欠損金が生じることがないように、引き続き適正な事業経営を行っていく必要があります。

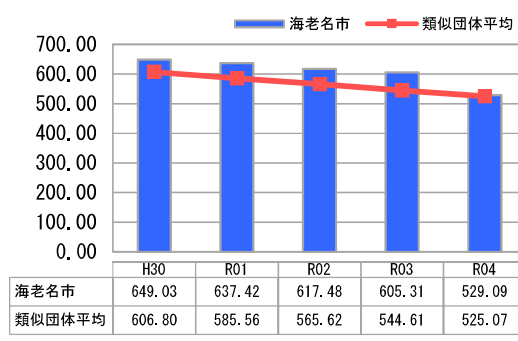


【流動比率】：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標

【分析】：昨年度と比較して数値は9.5ポイント低下し、目標値である100%を下回っています。年間の下水道使用料収入等により債務への支払は可能ですが、今後厳しくなる経営環境に対応していくため、支払能力を高める必要があると考えています。

*3 類似団体とは総務省「経営比較分析表」における類似団体区分が同一である団体を指します。本市においては区分「Ab（処理区域内人口：10万人以上・処理区域内人口密度：75人/ha以上）」に該当しており、令和3年度末においては、本市を含む31団体が該当しています。

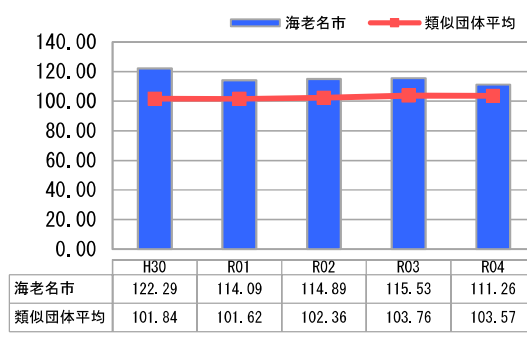
④企業債残高対事業規模比率(%) (全国平均)【652.82】



【企業債残高対事業規模比率】：下水道使用料収入等に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

【分析】：これまで類似団体平均と比較して高い水準にありましたが、企業債残高は平成12年度をピークに減少傾向であること及び令和4年4月1日での使用料改定により使用料収入が増加したことによりその数値が低下しました。今後も、将来負担に注視しながら、企業債の発行と償還のバランスに留意していきます。

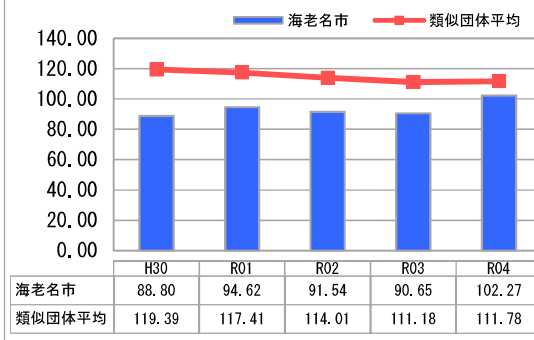
⑤経費回収率(%) (全国平均)【97.61】



【経費回収率】：下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）をどの程度賄っているかを示す指標

【分析】：目標値である100%を超えており、公費負担分を除いた汚水処理費用を全て下水道使用料で賄うことができています。今後も効率的な事業経営を行い、更なる経費節減に努めていきます。

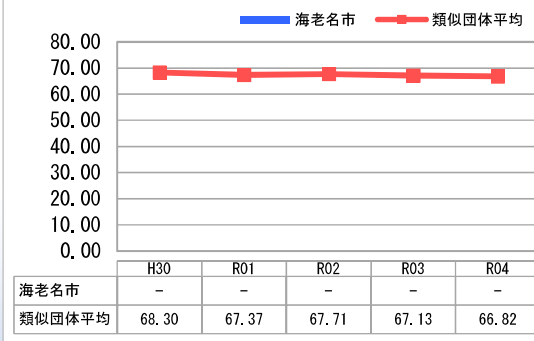
⑥汚水処理原価(円) (全国平均)【138.29】



【汚水処理原価】：有収水量〔下水道使用料の賦課対象となる水量〕1 m³当たりの汚水処理に要した費用を表す指標

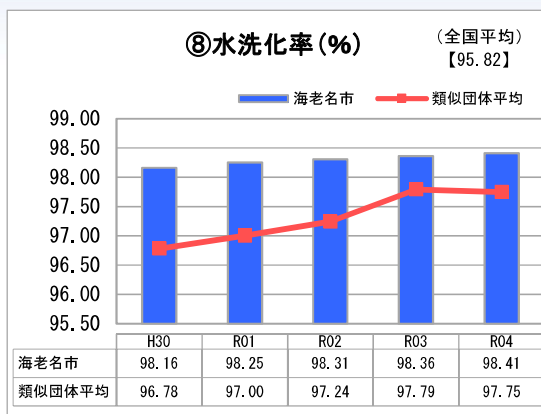
【分析】：全国平均や類似団体平均と比較して低い処理原価での効率的な処理となりましたが前年度比で約10%増加しています。これは電気代高騰や物価高による流域下水道管理費の増加が要因となっています。当市は単独で処理場を有していないことや、地形的に高低差が少ないことなどにより他団体と比較すると効率的な処理となっています。

⑦施設利用率(%) (全国平均)【59.10】



【施設利用率】：下水道処理施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

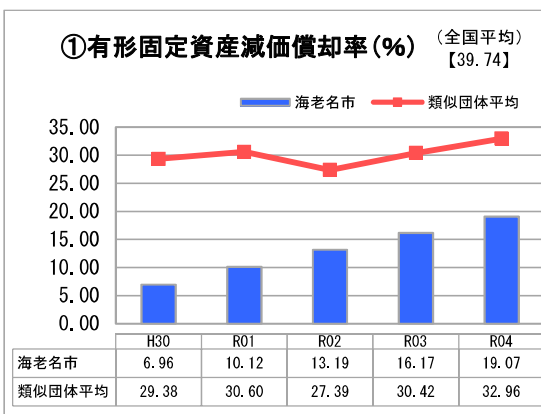
【分析】：処理場を有していないため当指標は算定されません。



【水洗化率】：污水处理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して污水处理している人口の割合を表した指標

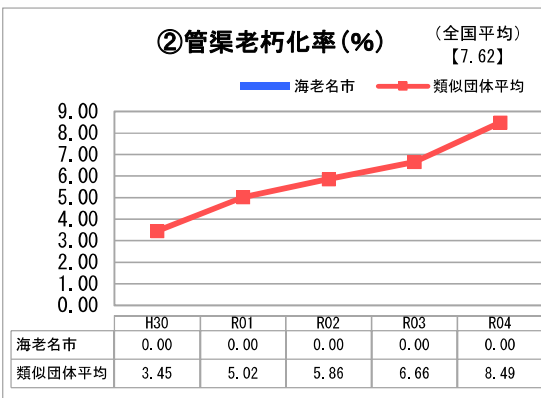
【分析】：全国平均や類似団体平均と比較して高い値で推移していますが、100%に近づけるべく、今後も未水洗化世帯について確実に接続するよう促進していきます。

(2) 老朽化の状況



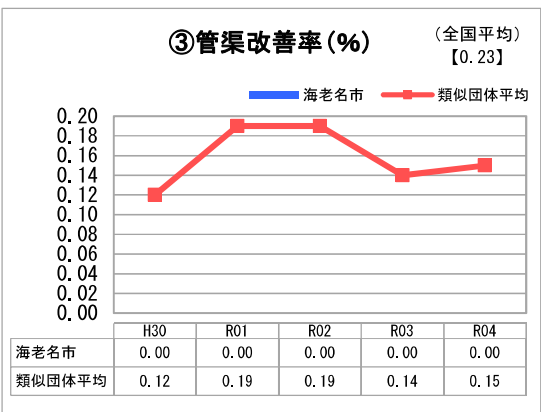
【有形固定資産減価償却率】：管きよなどの有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

【分析】：地方公営企業法を適用からの年数が浅いため、類似団体平均と比較して低い水準となっています。



【管渠老朽化率】：法定耐用年数〔50年〕を超えた管きよ延長の割合を表すとともに管きよの老朽化度合を示す指標

【分析】：法定耐用年数を経過した管きよがないため、当指標は算定されません。



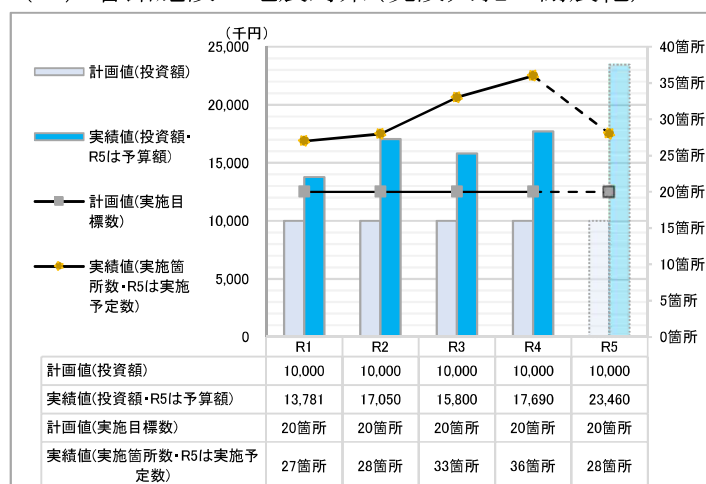
【管渠改善率】：当該年度に更新・改良を行った管きよ延長の割合を表す指標

【分析】：令和4年度末時点で約459kmの下水道管きよを抱えており、そのうち布設後30年を経過したものが全体の約58%を占めています。管きよの機能維持のために、その状態を把握し中長期的な施設状態を予測しながら効率的な維持管理を行う必要があります。

第3章 前経営戦略の実績・評価

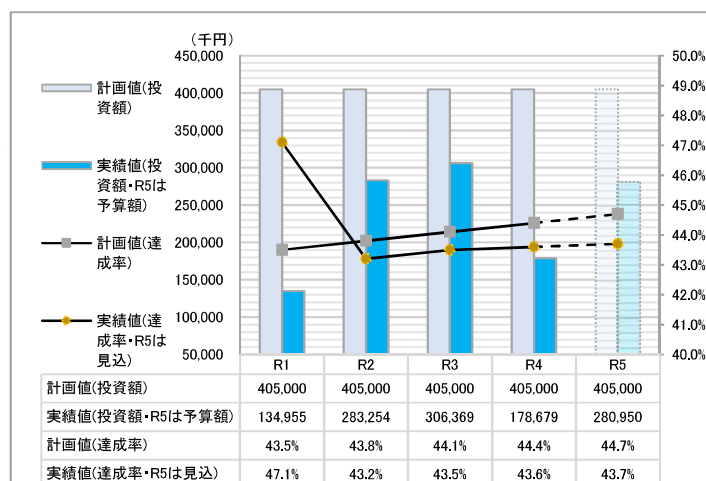
1 投資面に関する実績・評価

(1) 管路施設の地震対策(既設人孔の耐震化)



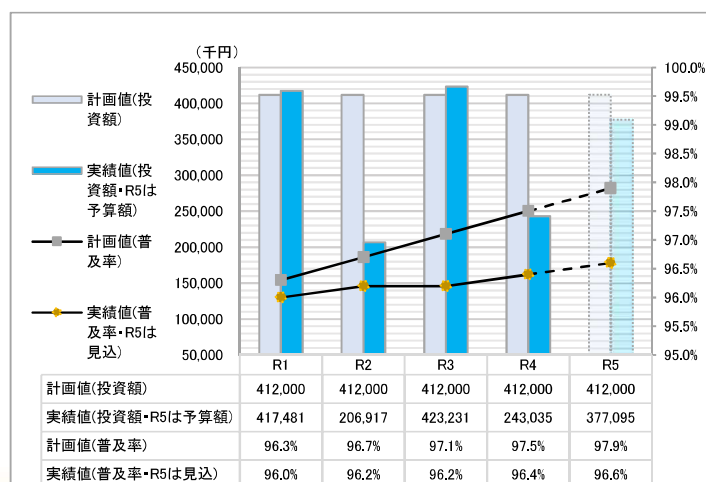
緊急輸送道路等にある既設人孔の耐震化を、計画より早いペースで進めております。今後も、引き続き耐震化を進めていきます。

(2) 台風等の大雨に対する浸水対策(浸水対策達成率)



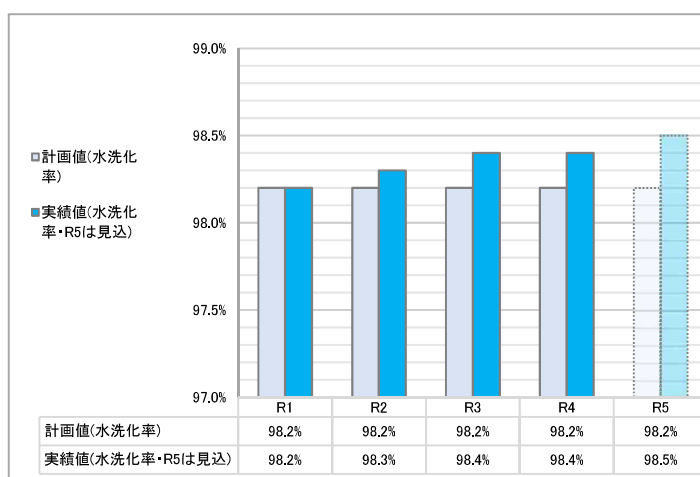
新型コロナウイルス感染症や国交付金の状況等の影響から投資が行えなかったことや、資材費や労務費の高騰等により、事業進捗に影響が生じましたが、浸水対策達成率の向上に寄与することができました。

(3) 下水道未整備区域の生活排水対策(汚水処理人口普及率)



新型コロナウイルス感染症や国交付金の状況等の影響から投資が行えなかったことや、資材費や労務費の高騰等により、事業進捗に影響が生じましたが、普及率を向上に寄与することができました。

(4) 下水道処理区域内の水洗化対策(水洗化率)

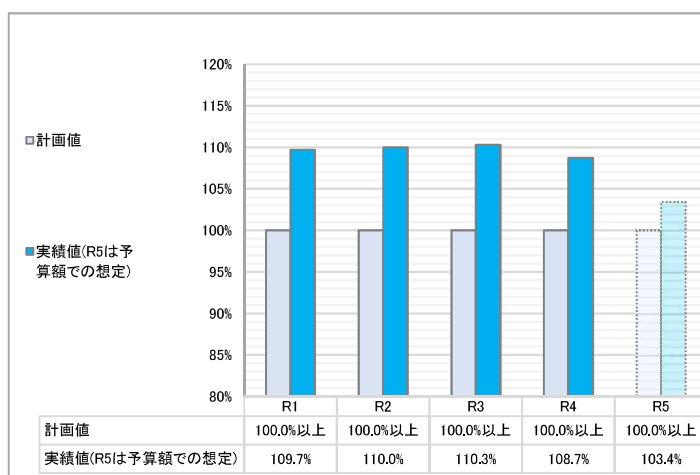


汚水処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

令和4年度時点で計画値の98.2%を超える98.4%となっています。

2 財源面に関する実績・評価

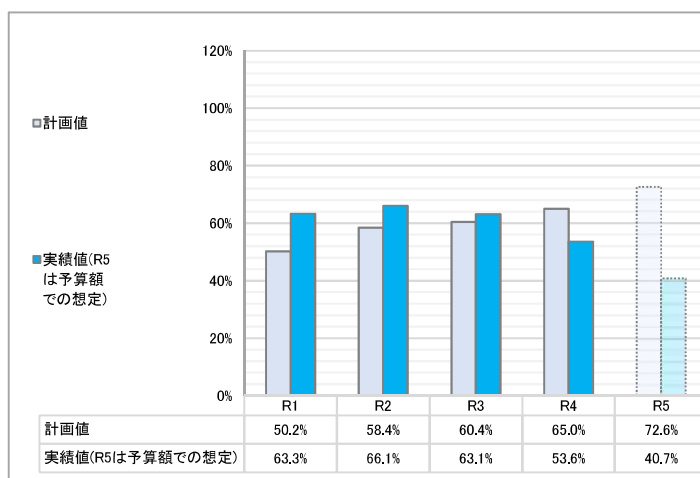
(1) 収益性の確保(経常収支比率)



使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%を超えていると収支が黒字という評価になります。

前経営戦略でも、各年度100%を超える推計であり、予定どおり推移しています。

(2) 運転資金の確保(流動比率)



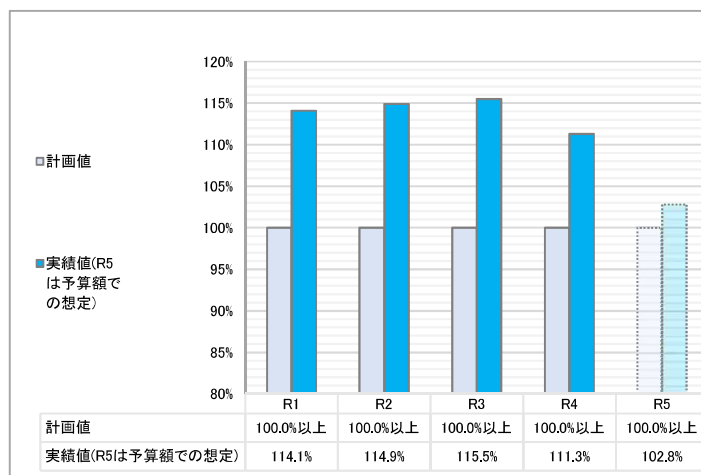
1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。

具体的には年度末時点での現金および未収金が、翌年度中に支払う必要のある企業債償還金等に対する比率です。

100%以上が望ましいこととされており、本市は低い水準にあります。

電気代高騰の影響を受けて、処理場や流域下水道の管理にかかる費用負担が増大し、現金残高が減少したことが主な要因です。

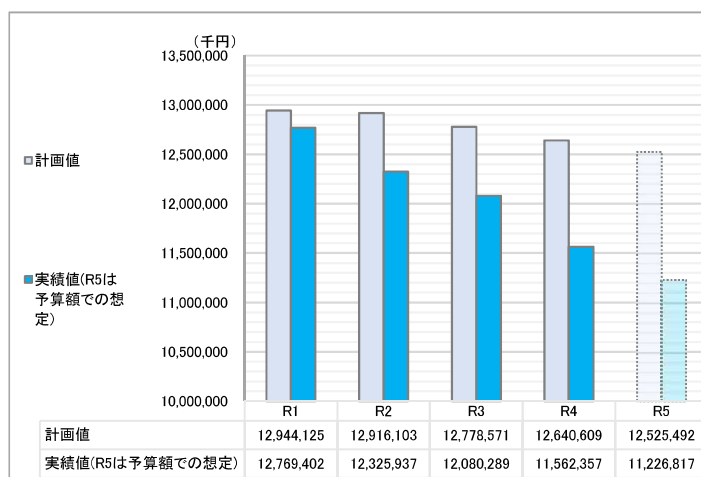
(3) 経費回収率の維持



下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）をどの程度賄えているかを示す指標です。100%を下回ると使用料収入の改定のほか汚水処理費の削減が必要ですが、本市は100%を上回る状況が続いています。

前経営戦略でも各年度とも100%を超える見込みであり、予定どおり推移しています。

(4) 企業債残高の減少

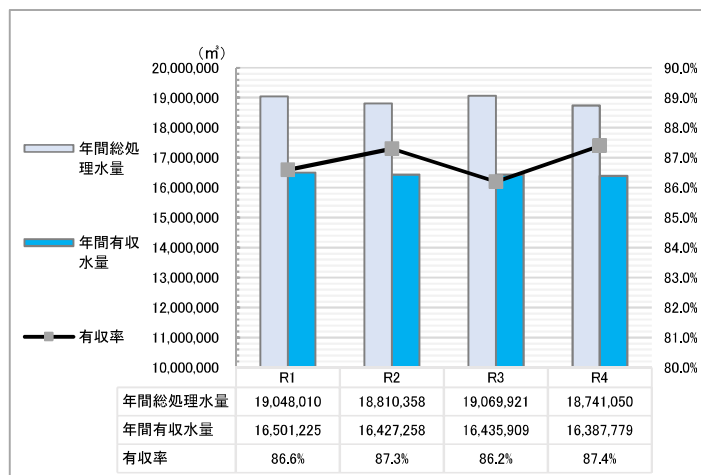


企業債は下水道施設の受益世代と費用負担世代の世代間の公平性を確保するために必要なものですが、将来を担う世代に過大な負担とならないよう企業債残高の抑制を図ることが重要となります。

新たな起債額は償還額以内に抑えており、残高は年々減少しています。

3 その他の数値の推移

(1) 年間総処理水量・年間有収水量・有収率

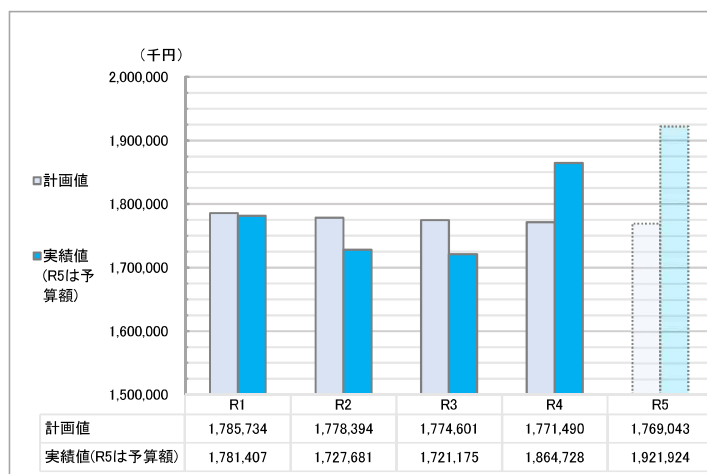


年間総処理水量は、1年間に汚水として処理をした水量で、年間有収水量はそのうち使用料徴収の対象となった水量です。

有収率が高いほど、使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるという評価となります。

有収率の向上が課題です。

(2) 下水道使用料収入（税抜／単位：千円）



令和4年度に使用料改定を行った結果、計画値より増収となりましたが、それ以前では新型コロナウイルス感染症拡大防止による企業の活動自粛や各家庭において節水機器の普及が進んでいることなどが影響したもののと思われ、計画値より減収となっています。

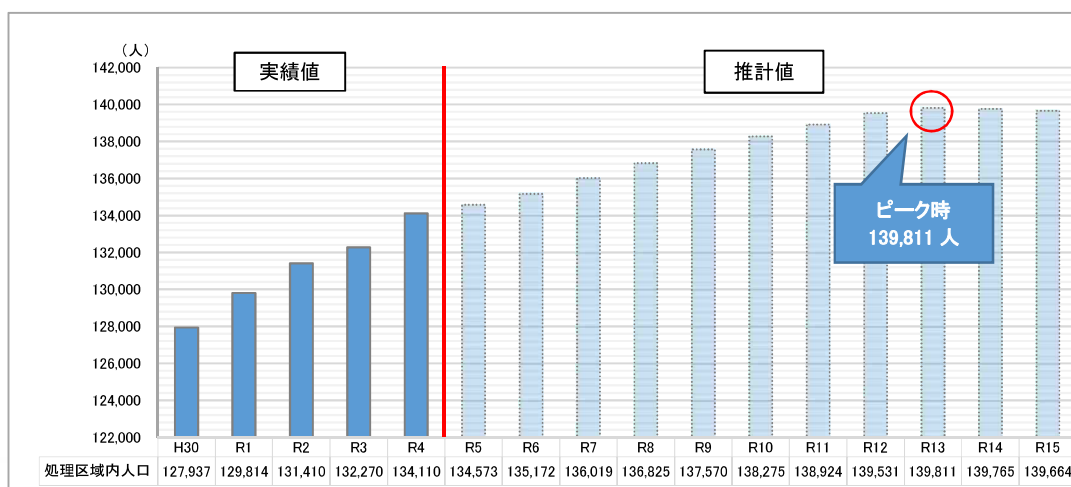
第4章 経営をとりまく将来推計

1 処理区域内人口、有収水量、使用料収入の見通し

(1) 処理区域内人口の見通し

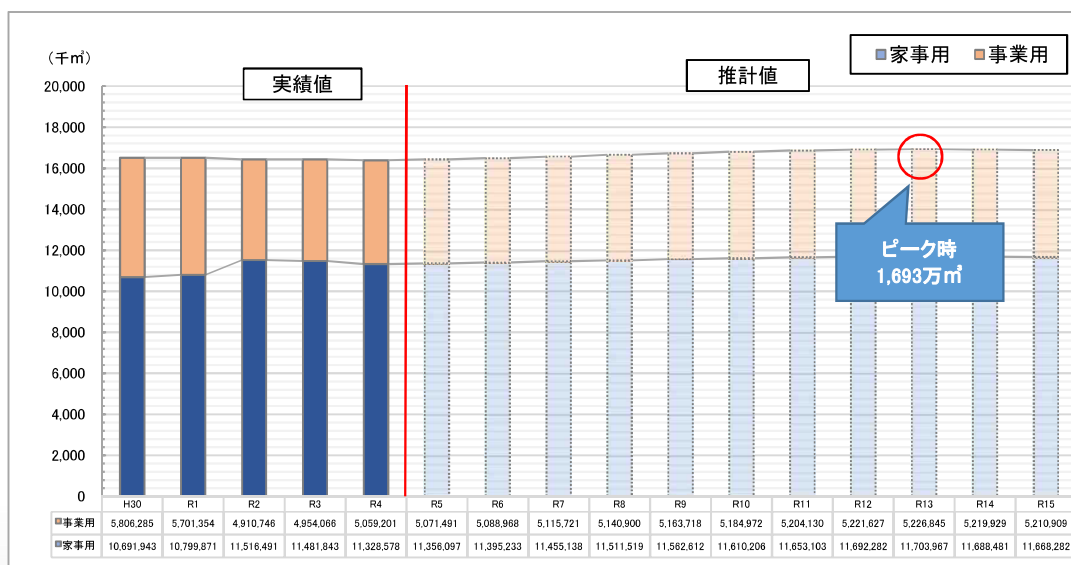
処理区域内人口は、えびな未来創造プラン2020の推計値を基に算定しています。

本市での開発による人口増加及び污水管きよの整備に伴う処理区域面積の増加により、処理区域内人口は令和4年度末には約13.4万人まで増加しています。計画期間内においても増加傾向は続きますが、令和13年度にピークを迎え、その後は人口減少により微減となる見込みです。



(2) 有収水量の見通し

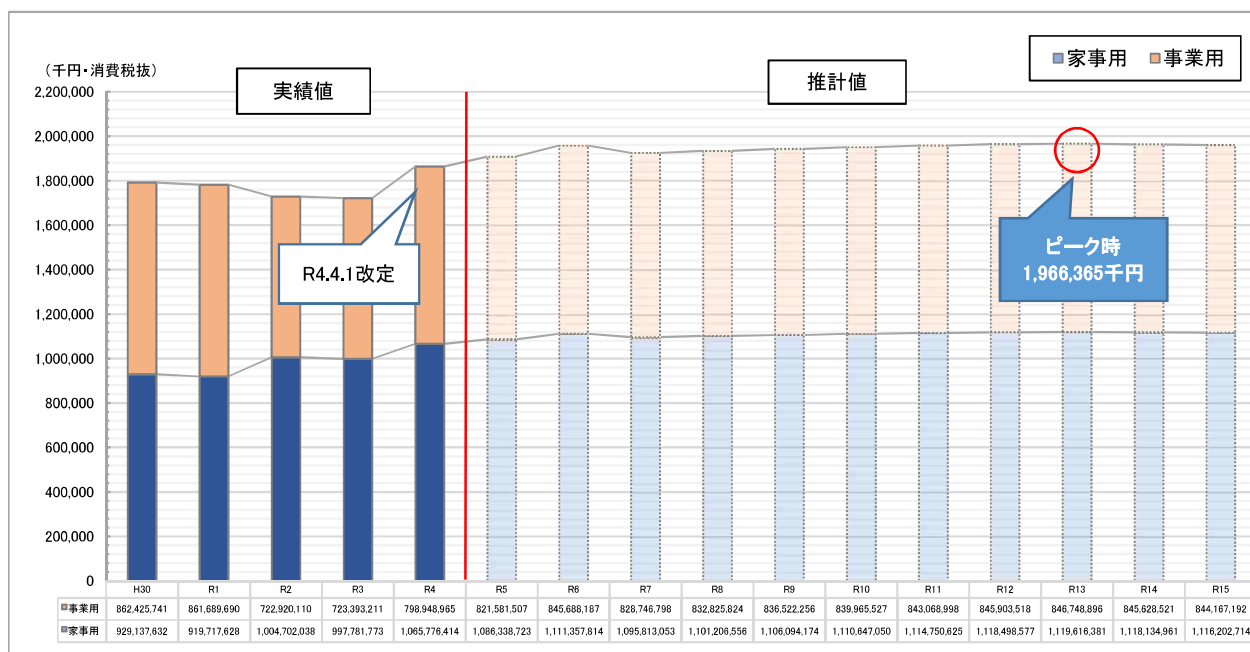
本市の有収水量は、家事用排水が全体の約70%、事業用排水が全体の約30%を占めています。家事用排水は、処理区域内人口の増加に伴い、令和13年度まで増加を見込んでおり、事業用排水についても新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたものが直近の実績値では回復傾向にあるため、計画期間内において横ばい～微増傾向が続くものと見込んでいます。計画期間内における有収水量全体としては、令和4年度の約1,639万m³から令和13年度の約1,693万m³まで増加する見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

営業収益の根幹である下水道使用料は令和4年4月1日に約14年ぶりに平均10%の改定を行いました。

今後の見通しとしては有収水量の見通しと同様に家事用排水にかかる使用料収入、事業用排水にかかる使用料収入ともに増加を見込んでおります。下水道使用料全体としては、令和4年度の約18.6億円から令和13年度の約19.7億円まで増加する見込みです。



第5章 事業運営の基本理念と基本方針

公共下水道は、本市の最上位計画である「えびな未来創造プラン 2020」における目指すべき姿「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の実現に欠かせない重要な社会基盤です。

このことから、下水道総合計画（改定版）において、基本理念を「未来へつなぐ下水道の持続と進化」と定め、次に掲げた各種個別施策を取り組んで行くこととしました。

基本理念

『未来へつなぐ下水道の持続と進化』



【基本方針Ⅰ】

安全・安心なまちづくり

個別施策

1

水害対策の推進

2

地震対策の推進

【概要】

公共下水道は市民の生命や財産を守る重要な社会基盤のひとつです。平時はもとより、豪雨による浸水被害や、大規模地震への対策に取り組み、安全・安心なまちづくりに貢献します。

個別施策の主な取組

1

- 1 (仮称) 海老名市雨水管理総合計画の策定
- 2 想定最大規模降雨に応じた内水浸水想定区域の見直し
- 3 雨水管きょ等の整備
- 4 雨水貯留施設等の整備
- 5 下水道施設(雨水)の保守・清掃等
- 6 樋門等の操作マニュアルに基づく訓練

2

- 1 管きょ等の耐震化(可とう性継手の設置等)
- 2 下水道BCPに基づく定期的な訓練
- 3 海老名市公共下水道総合地震対策計画の定期的な見直し



【基本方針Ⅱ】

次世代へつなぐ 自然環境と施設の保全

個別施策

3

施設の適切な改築・修繕・維持

4

生活排水の適正処理

5

水循環の推進

【概要】

公共下水道の普及促進は、公衆衛生の向上や河川水質の保全に大きく貢献しています。施設の適切な改築・修繕・維持を行うことにより、水循環社会の形成を促進し、次世代につなぎます。

個別施策の主な取組

3

- 1 スtockマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査
- 2 スtockマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕
- 3 下水道施設の保守・清掃等
- 4 流域下水道接続点における流量調査の実施

4

- 1 下水道未普及地域の汚水管きょ等整備
- 2 下水道施設(汚水)の保守・清掃等
- 3 市民・事業者との協働推進

5

- 1 雨水浸透施設による地下水の涵養
- 2 事業場排水の水質調査の実施



【基本方針Ⅲ】

持続可能で効率的な 下水道運営

個別施策

6

安定した下水道事業の運営

7

デジタル技術による業務の効率化

【概要】

公共下水道の機能を継続して提供するには安定した経営が欠かせません。快適な市民生活を支え続けるため、引き続き健全な経営状態を維持し、効率的な下水道の運営を行います。

個別施策の主な取組

6

- 1 健全な経営状況の維持
- 2 (仮称) 海老名市雨水管理総合計画に基づく計画的・段階的な雨水整備の推進
- 3 スtockマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査(再掲)
- 4 スtockマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕(再掲)

7

- 1 下水道台帳システムを活用したStockマネジメント計画等の反映
- 2 管路施設の遠隔監視・操作

第6章 経営目標

将来的な人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料の減少、下水道施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大といった課題や直近でのエネルギー価格高騰を含めた物価上昇の影響がある中で、下水道事業を安定的に運営していくためには、合理的な予測のもと将来需要を正確に把握し、投資の合理化や経費縮減、財源構成の見直しにより、必要な財源を中長期経営の中で確保していく必要があります。

本経営戦略における経営目標の設定にあたっては、財政上の収支均衡を図るために事業を取りやめる等の支出抑制は行わず、必要な事業は着実に実施する前提としています。

その中で「継続性」、「効率性」、「健全性」を柱として6つの経営指標を設定し、その目標達成を通じて健全な経営状況の維持と経営基盤の強化を目指します。

1 継続性			
(1) 黒字経営			
・純利益 本指標に具体的な基準はありませんが、この純利益が次年度以降の財源や将来的な修繕・改築に要する費用の原資となることを鑑み、毎年度1億円以上の利益を目指します。			
指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
純利益	1億円以上	1億円以上	2.45億円
(2) 運転資金の確保			
・流動比率 令和4年度における流動比率は53.6%であり、1年以内に支払うべき債務に対して支払可能な現金等が少なく、短期的な債務に対する備えが十分でないため、100%の水準に達することができるよう、運転資金の確保に努めます。			
指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
流動比率	100% (R10年度末)	100%以上 (R15年度末)	53.6%
・年度末現金残高 確保すべき具体的な基準はありませんが、当面の間の目標としては企業債元利償還金・流域下水道維持管理費の半年分及び災害復旧費用として10億円の確保を目標とします。中長期的には1年分として20億円を確保したいと考えています。			
指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
年度末現金残高	10億円 (R10年度末)	10億円以上 (R15年度末)	3.46億円

2 効率性

(3) 収益性の確保

・経常収支比率

将来にわたる安定的な事業の継続に不可欠な要素として「収益性の確保」に取り組み、経常収支比率100%を維持します。令和4年度における経常収支比率は108.7%となっていることから、今後も100%の水準を維持できるよう、経費の節減等に取り組んでまいります。

指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
経常収支比率	100%以上	100%以上	108.7%

・経費回収率の確保

使用料で賄うべき経費は、原則使用料で回収できるよう「経費回収率100%の維持」に取り組みます。令和4年度における経費回収率は111.3%となっていることから、今後も100%の水準を維持できるよう、污水处理経費の抑制等に取り組んでまいります。

指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
経費回収率	100%以上	100%以上	111.3%

3 健全性

(4) 将来負担の軽減

・企業債発行の適正管理

污水管きよ整備・雨水管きよ整備及び施設の老朽化対策としてストックマネジメント基本計画に基づく修繕・改築に取り組むための新たな企業債発行は事業運営上必要となりますが将来的に污水处理人口の減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる中では、次世代に過大な負担とならないよう、企業債発行の抑制を図ることが重要となります。

指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
企業債残高	115億円 (R10年度末)	115億円 (R15年度末)	115.6億円

第7章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資

（1）投資計画の内容と投資目標

第5章の基本方針と個別施策に基づく投資に関する計画期間内での取り組みです。

I 安全・安心なまちづくり			
1 水害対策の推進			
・雨水管きよ等の整備 計画降雨に対して浸水被害が発生しないよう、「海老名市雨水管理総合計画」に基づき、雨水排除に必要な管きよの整備や雨水貯留施設の検討等を進めます。また、地区ごとの内水浸水リスクの想定や、一定のエリアごとでの対策目標の設定と整備を行います。 【投資額及び管理指標】			
管理指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	実績(参考)
都市浸水対策 達成率の向上	44.8% (R10年度末)	45.8% (R15年度末)	43.6% (R4年度末)
投資額	300,000千円/年 (投資限度額)	300,000千円/年 (投資限度額)	178,679千円 (R4実績額)
2 地震対策の推進			
・管きよ等の耐震化(可とう性継手の設置等) 地震被災時に防災拠点や避難所等の汚水流下能力を確保するため、道路に埋設されている管きよとマンホールの接合部に対する可とう性化を行います。また、「海老名市公共下水道総合地震対策計画」に基づき実施した詳細調査を基に、液状化しやすい区域の絞り込みを行い、この区域のマンホールの浮上防止対策を行います。 【投資額及び管理指標】			
管理指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	実績(参考)
可とう性継手の 設置等	130箇所 (R10年度末)	152箇所 (R15年度末)	156箇所 (H29～R4累計)
投資額	20,000千円/年 (見込額)	20,000千円/年 (見込額)	17,690千円 (R4実績額)
II 次世代へつなぐ自然環境と施設の保全			
3 施設の適切な改築・修繕・維持			
・ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査 ・ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕 ストックマネジメント計画に基づき実施する点検及び調査結果を基に、従来のように被害が発生してから対処する「事後保全型」から、破損が小さな間に対策を行う「予防保全型」に転換し、効果的かつ効率的に施設の改築、修繕を実施します。 【投資額及び管理指標】			
管理指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	実績(参考)
ストックマネジメント計画 に基づいた施設の 点検・調査[汚水]	16km/年	16km/年	約60km (H30～R4累計)
投資額	40,000千円/年 (見込額)	40,000千円/年 (見込額)	49,941千円 (R4実績額)
ストックマネジメント計画 に基づいた施設の 改築・修繕[汚水]	270m/年	270m/年	約50m (R4実績)
投資額	200,000千円/年 (投資限度額)	200,000千円/年 (投資限度額)	15,400千円 (R4実績額)

Ⅱ 次世代へつなぐ自然環境と施設の保全

4 生活排水の適正処理

・下水道未普及地域の污水管きよ等整備

海老名市の下水道処理人口普及率は令和4年度末に96.4%に達し、生活環境の改善、公共用水域の保全及び河川等の水質改善を図ることが出来ました。引き続き下水道が未整備の地域を対象に生活排水処理対策として污水管きよの整備を進め、地域の公衆衛生の向上や公共用水域の保全を図ります。

今後は下水道の普及を進めつつ、污水管きよ整備に時間を要する場合は、合併浄化槽など汚水処理施設の設置状況を勘案し、柔軟に生活排水の処理を行っていきます。

【投資額及び管理指標】

管理指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	実績(参考)
下水道処理人口普及率の向上	97.0% (R10年度末)	97.5% (R15年度末)	96.4% (R4年度末)
投資額	150,000千円/年 (投資限度額)	150,000千円/年 (投資限度額)	243,035千円 (R4実績額)

(2) その他の投資に関する取り組み

項目	取り組み状況・考え方
広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道事業開始時から市単独の終末処理場を所有せず、流域関連公共下水道として神奈川県が整備・管理する処理場を共同利用しており、汚水処理の広域化を実現しています。 本市が利用している相模川流域下水道は、12市町の下水を2箇所の処理場で集約して処理するスケールメリットと経費節減の取り組みにより、令和4年度の汚水処理原価は102.27円/㎡と、全国平均138.29円/㎡を大幅に下回る低廉な汚水処理費用を実現しています。 また、平成15年度からは神奈川県企業庁に下水道使用料の徴収業務を委託(上下水道料金一括徴収)するなど、事務処理の合理化と経費の節減に努めています。 さらに神奈川県と県内市町村が連携し、「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会」にて、行政界を跨いだ施設の統廃合及び汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、BCPの共同化等を検討しています。
投資の平準化に関する事項	平成29年度に策定した公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画に基づき、既設下水道管路の調査・点検を行い、得られた結果から数年単位での計画的かつ効率的な修繕・改築計画であるストックマネジメント計画を策定し、修繕・改築工事を実施することで破損等の発生を未然に防ぎ、投資の平準化、削減を図っています。 今後もこの「調査点検」→「計画策定」→「工事実施」の数年間でのサイクルにより予防保全型の維持管理を継続していきます。

民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	処理場を有していない現在の事業規模では、スケールメリットが活かせないため、神奈川県及び県内市町村との共同化の検討と合わせて活用を検討していきます。
-------------------------------	---

2 投資以外の経費

投資・財政計画における投資以外の主な経費の前提条件と考え方です。下表の前提条件での物価上昇率は年2%*4を見込んでいます。

項目	推計の前提条件と考え方
職員給与費	過去5年間（令和元年度から令和5年度まで）の人事院勧告による給与改定の平均値の0.32%増/年で推計
動力費・薬剤費	処理場、ポンプ場を有していないため、計上していません。
修繕費・材料費	過年度の実績に物価上昇率を加えて推計
流域下水道管理費	・昨今の電気代高騰を踏まえて、令和4年度決算額・令和5年度予算額・令和6年度予算額の平均額をベースに物価上昇率を加えて推計 ・さらに人口増による流量の増加を見込み令和13年度までは物価上昇率にさらに1%を加え、令和14年度以降は人口減少と維持管理費の増加を勘案し年1%増(物価上昇含む)としました。
減価償却費	既取得資産の予定額と投資・財政計画の建設改良費より算定
その他の経費	過年度の実績に物価上昇率を加えて推計
支払利息	【既発行分】 ・企業債の支払利息予定額を計上 【新規発行分】 ・今後発行予定の企業債は直近の発行条件（固定金利方式・半年賦元利均等償還）を参考に ○公共下水道事業債・利率2.0%で算定 ○流域下水道事業債・利率1.8%で算定 ○資本費平準化債・利率1.5%で算定 ※資本費平準化債は令和8年度以降の借入なし
企業債償還金	【既発行分】 ・企業債償還予定額を計上 【新規発行分】 ・投資・財政計画の建設改良費に以下の条件を付し算定 ○公共下水道事業債・償還年数40年(据置5年)で算定 ○流域下水道事業債・償還年数35年(据置なし)で算定 ○資本費平準化債・償還年数20年(据置なし)で算定 ※資本費平準化債は令和8年度以降の借入なし

*4 日本銀行の「物価安定の目標」を消費者物価の前年比上昇率2%と定めていることを参考に設定

3 財源

投資・財政計画における主な財源の前提条件と考え方です。

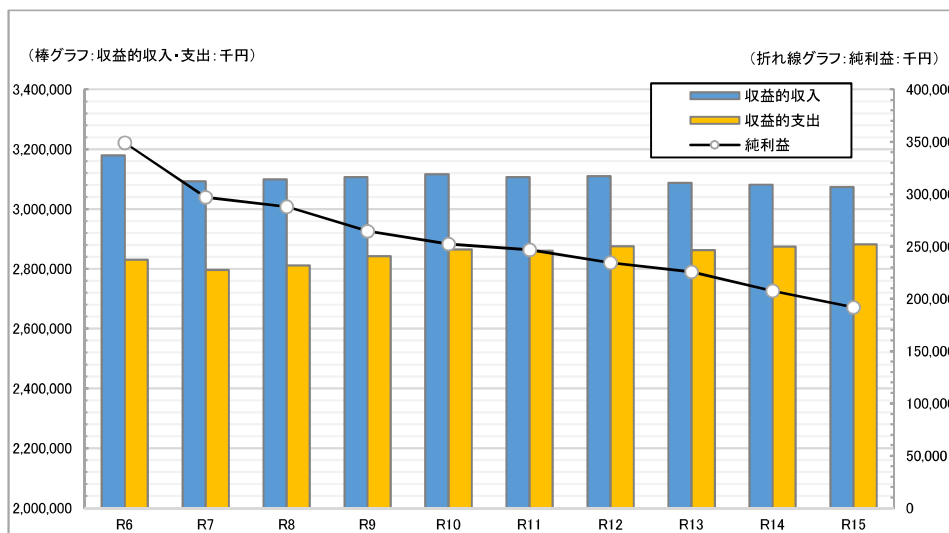
項目	推計の前提条件と考え方
下水道使用料	今後の見通しとしては、家事用排水に伴う使用料は処理区域内人口の増加に伴い令和13年度まで増加を見込んでおり、事業用排水についても新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたものが直近の実績値では回復傾向にあるため家事用排水、事業用排水ともに増加を見込んでおります。下水道使用料全体としては、令和4年度の約18.6億円から令和13年度の約19.7億円まで増加し、その後は微減傾向が続くと見込んでいます。
他会計負担金	「令和5年度の地方公営企業繰出金について（令和5年4月3日付け総務副大臣通知）」に準じ、各年度において一般会計が負担すべき額（基準内繰入）を計上しました。 なお、計画期間内において総務副大臣通知に基づかない（基準外）繰入れ（主に使用料収入不足を理由とする一般会計からの繰り入れ）はありません。
企業債	建設改良に伴う企業債については、令和11年度までは従来どおり国庫補助金や受益者負担金などの財源を除く全額を起債するものとして、令和12年度以降は資金に余裕が出てくるため、将来負担を勘案し、「污水管渠整備事業」「ストックマネジメント修繕・改築事業」分の起債可能額の50%を起債するものとして必要額を推計しました。 資本費平準化債（減価償却費と元金償還金の差額分）については、差額がなくなり発行不可となるため、令和8年度以降計上していません。
国庫補助金	・污水管渠整備事業、ストックマネジメント事業（調査等含む） 令和8年度まで補助制度が継続するものとし、それ以降は補助対象なしとして推計しています。 ・雨水管渠整備事業 令和5年度時点の補助制度が継続するものとし、直近での補助実績に基づき推計しました。
受益者分担金・負担金	受益者分担金（市街化調整区域）は今後の污水管きょ整備の進捗を踏まえて微増で、受益者負担金（市街化区域）は賦課対象が減少傾向であることから微減で推計しています。

4 投資・財政計画における収益的・資本的収支の見通し

(1) 収益的収支の見通し

計画期間内において、収入面は使用料収入の微増は見込んでいますが概ね横ばい、支出面は維持管理費の増大や物価上昇などを見込み、増加の見通しです。

収入と支出の差である純利益は、令和6年度の約3.4億円から令和15年度には約1.9億円まで減少する見込みですが計画期間内においては毎年度、黒字経営が維持できる見通しです。

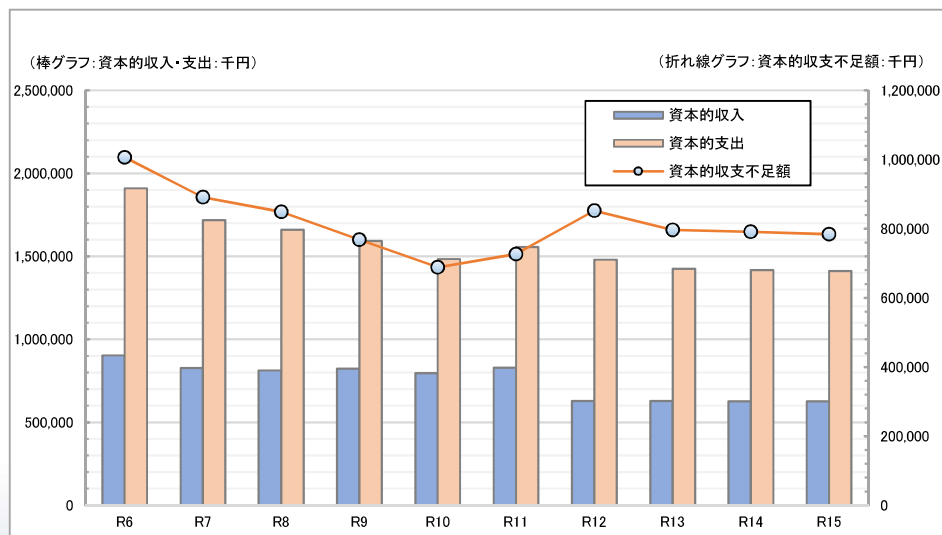


(2) 資本的収支の見通し

計画期間内において、収入面は污水管渠整備事業・ストックマネジメント事業への国庫補助金が縮減していくこと、企業債発行抑制に努めることを見込み、減少となる見通しです。

支出面も過去に借り入れた企業債の償還がピークアウトを迎えることにより減少していく見通しです。

収入と支出の差である資本的収支不足額は、令和6年度の約10億円から令和11年度の約7億円まで減少し、令和12年度の企業債発行抑制開始により一時的に増加しますが、その後は減少傾向となります。



5 投資・財政計画表、原価計算表

(1) 収益の収支

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		2,008,917	2,070,618	2,113,156	2,065,400
	(1) 料 金 収 入 (税 抜)		1,864,728	1,921,924	1,957,046	1,924,560
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0
	(3) そ の 他		144,189	148,694	156,110	140,840
	2. 営 業 外 収 益		1,058,764	1,049,892	1,066,283	1,027,095
	(1) 補 助 金		23,405	19,000	21,500	10,000
	他 会 計 補 助 金		0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金		23,405	19,000	21,500	10,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		989,576	985,989	996,512	967,913
	(3) そ の 他		45,783	44,903	48,271	49,182
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)		3,067,681	3,120,510	3,179,439	3,092,495
	1. 営 業 費 用		2,665,003	2,880,139	2,690,119	2,656,590
	(1) 職 員 給 与 費		72,124	79,650	78,507	78,758
	基 本 給		32,401	35,517	35,063	35,175
	退 職 給 付 費		0	0	0	0
	そ の 他		39,723	44,133	43,444	43,583
	(2) 経 費		1,013,257	1,212,196	1,008,704	1,018,651
	動 力 費		0	0	0	0
	修 繕 費		14,204	10,101	7,387	14,313
	材 料 費		449	600	2,200	244
支 出	そ の 他		998,604	1,201,495	999,117	1,004,094
	(3) 減 価 償 却 費		1,579,622	1,588,294	1,602,908	1,559,181
	2. 営 業 外 費 用		157,361	136,727	140,124	138,792
	(1) 支 払 利 息		149,671	135,772	135,169	128,896
	(2) 借 入 金 利 息		0	925	4,925	2,575
	(3) そ の 他		7,690	30	30	7,321
	支 出 計 (D)		2,822,364	3,016,866	2,830,243	2,795,382
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		245,317	103,644	349,196	297,113
	特 別 利 益 (F)		279	10	2	10
	特 別 損 失 (G)		0	51	50	51
流 動 資 産	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		279	△ 41	△ 48	△ 41
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		245,596	103,603	349,148	297,072
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0
	流 動 資 産 (J)		630,399	783,628	843,585	893,081
	う ち 未 収 金		280,738	270,514	271,380	266,787
	流 動 負 債 (K)		1,175,968	1,249,163	1,209,831	1,134,324
	う ち 建 設 改 良 費 分		943,235	906,770	862,600	803,279
	う ち 一 般 会 計 長 期 借 入 金 分		0	0	0	0
	う ち 未 払 金		225,883	335,443	339,281	323,095
	う ち 引 当 金 ・ 預 り 金 等		6,850	6,950	7,950	7,950
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により 算定した資金の不足額 (L)			-	-	-	-
営業収益－受託工事収益(A)-(B) (M)			2,008,917	2,070,618	2,113,156	2,065,400
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)			-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)			-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)			-	-	-	-
健全化法第22条により 算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			-	-	-	-

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
2,079,687	2,093,537	2,108,005	2,119,826	2,130,655	2,136,886	2,140,348	2,143,802
1,934,032	1,942,616	1,950,613	1,957,820	1,964,402	1,966,365	1,963,763	1,960,370
0	0	0	0	0	0	0	0
145,655	150,921	157,392	162,006	166,253	170,521	176,585	183,432
1,018,937	1,013,176	1,008,687	987,228	979,505	950,677	941,337	929,445
10,000	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
10,000	0	0	0	0	0	0	0
959,017	962,524	957,256	935,259	926,767	897,369	887,406	874,807
49,920	50,652	51,431	51,969	52,738	53,308	53,931	54,638
3,098,624	3,106,713	3,116,692	3,107,054	3,110,161	3,087,563	3,081,685	3,073,247
2,671,896	2,700,250	2,717,467	2,707,928	2,720,585	2,703,783	2,712,514	2,715,874
79,010	79,263	79,517	79,771	80,026	80,283	80,539	80,797
35,288	35,401	35,514	35,628	35,742	35,856	35,971	36,086
0	0	0	0	0	0	0	0
43,722	43,862	44,003	44,144	44,285	44,427	44,569	44,711
1,039,892	1,061,614	1,083,827	1,106,544	1,129,777	1,153,539	1,177,841	1,202,697
0	0	0	0	0	0	0	0
14,600	14,892	15,189	15,493	15,803	16,119	16,442	16,770
249	254	259	264	269	275	280	286
1,025,044	1,046,468	1,068,379	1,090,787	1,113,705	1,137,145	1,161,119	1,185,641
1,552,994	1,559,374	1,554,123	1,521,613	1,510,782	1,469,963	1,454,135	1,432,380
138,818	141,929	147,003	152,486	155,171	158,082	161,730	165,525
128,922	132,033	137,107	142,672	145,687	148,928	152,906	157,031
2,575	2,575	2,575	2,493	2,163	1,833	1,503	1,173
7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321
2,810,714	2,842,179	2,864,470	2,860,414	2,875,756	2,861,865	2,874,244	2,881,399
287,910	264,534	252,222	246,640	234,405	225,698	207,441	191,848
10	10	10	10	10	10	10	10
51	51	51	51	51	51	51	51
△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41
287,869	264,493	252,181	246,599	234,364	225,657	207,400	191,807
0	0	0	0	0	0	0	0
991,492	1,151,417	1,373,163	1,554,864	1,584,950	1,650,295	1,702,818	1,737,394
267,462	268,036	268,547	268,968	269,321	269,105	268,325	267,456
1,052,586	971,769	1,004,371	960,604	898,601	884,298	877,467	807,916
724,605	646,439	625,174	576,622	518,873	509,537	502,325	492,727
0	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	0
320,031	317,380	311,247	316,032	311,778	306,811	307,192	307,239
7,950	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
2,079,687	2,093,537	2,108,005	2,119,826	2,130,655	2,136,886	2,140,348	2,143,802
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 資本的収支

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債 償 還 金	457,700	625,300	612,200	705,800
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	129,000	98,000	44,500	18,000
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	3,215	3,215	3,215
		4. 他 会 計 負 担 金	33,372	29,215	29,924	31,121
		5. 他 会 計 借 入 金	0	300,000	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	47,500	140,671	253,500	82,200
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	2	0	0
		8. 工 事 負 担 金	1,243	22,851	2,088	1,879
		9. そ の 他	5,123	11,616	2,752	3,302
		計 (A)	544,938	1,132,870	903,679	827,518
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	544,938	1,132,870	903,679	827,518	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	544,526	896,981	994,693	854,781
		うち 職 員 給 与 費	61,041	54,568	54,591	54,766
		2. 企 業 債 償 還 金	975,632	946,140	913,968	862,600
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0
		5. そ の 他	8	1,500	1,500	1,500
計 (D)		1,520,166	1,844,621	1,910,161	1,718,881	
資本的収入額が資本的支出額 に不足する額 (D)-(C) (E)			975,228	711,751	1,006,482	891,363
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	653,647	406,640	851,708	497,276	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	269,775	245,576	103,602	349,148	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	
	4. そ の 他（消費税調整額など）	51,806	59,535	51,172	44,939	
	計 (F)	975,228	711,751	1,006,482	891,363	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	300,000	300,000	300,000
企 業 債 残 高 (H)			11,562,357	11,241,517	10,939,749	10,782,949

(3) 他会計繰入金

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度
収 益 的 収 支 分			188,708	192,200	202,012	187,645
	うち 基 準 内 繰 入 金		188,708	192,200	202,012	187,645
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0
資 本 的 収 支 分			33,372	332,430	33,139	34,336
	うち 基 準 内 繰 入 金		33,372	32,430	33,139	34,336
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	300,000	0	0
合 計			222,080	524,630	235,151	221,981

(4) 各種指標等

区 分	年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度
純利益		245,596	103,603	349,148	297,072
流動比率		53.6%	62.7%	69.7%	78.7%
年度末現金残高		345,629	530,996	572,205	626,295
経費回収率		111.3%	102.8%	118.3%	114.9%
経常収支比率		108.7%	103.4%	112.3%	110.6%
年度末企業債残高		11,562,357	11,241,517	10,939,749	10,782,949

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
688,300	713,900	684,400	716,800	516,100	518,300	520,500	522,900
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215
32,842	34,593	36,565	37,420	37,852	36,148	32,736	31,006
0	0	0	0	0	0	0	0
82,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200
0	0	0	0	0	0	0	0
1,691	1,522	1,370	1,233	1,110	999	899	809
3,963	3,567	3,210	2,889	2,600	2,340	2,106	1,895
812,211	823,997	795,960	828,757	628,077	628,202	626,656	627,025
0	0	0	0	0	0	0	0
812,211	823,997	795,960	828,757	628,077	628,202	626,656	627,025
855,956	866,132	836,308	868,485	842,263	844,501	846,780	847,503
54,941	55,117	55,293	55,470	55,648	55,826	56,004	56,183
803,279	724,605	646,439	625,174	576,622	518,873	509,537	502,325
0	0	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
0	0	0	0	0	0	0	0
1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
1,660,735	1,592,237	1,484,247	1,555,159	1,480,385	1,424,874	1,417,817	1,411,328
848,524	768,240	688,287	726,402	852,308	796,672	791,162	784,303
506,405	433,036	379,173	426,678	560,701	517,103	520,098	531,293
297,072	287,869	264,492	252,181	246,598	234,363	225,657	207,400
0	0	0	0	0	0	0	0
45,047	47,335	44,622	47,543	45,009	45,206	45,407	45,610
848,524	768,240	688,287	726,402	852,308	796,672	791,162	784,303
0	0	0	0	0	0	0	0
300,000	300,000	300,000	240,000	180,000	120,000	60,000	0
10,667,970	10,657,265	10,695,226	10,786,852	10,726,330	10,725,757	10,736,720	10,757,295

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
193,198	199,196	206,446	211,598	216,615	221,452	228,139	235,693
193,198	199,196	206,446	211,598	216,615	221,452	228,139	235,693
0	0	0	0	0	0	0	0
36,057	37,808	39,780	40,635	41,067	39,363	35,951	34,221
36,057	37,808	39,780	40,635	41,067	39,363	35,951	34,221
0	0	0	0	0	0	0	0
229,255	237,004	246,226	252,233	257,682	260,815	264,090	269,914

(単位：千円、%)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
287,869	264,493	252,181	246,599	234,364	225,657	207,400	191,807
94.2%	118.5%	136.7%	161.9%	176.4%	186.6%	194.1%	215.0%
724,030	883,381	1,104,616	1,285,895	1,315,629	1,381,191	1,434,492	1,469,938
114.2%	113.2%	112.3%	111.9%	111.1%	110.5%	109.4%	108.5%
110.2%	109.3%	108.8%	108.6%	108.2%	107.9%	107.2%	106.7%
10,667,970	10,657,265	10,695,226	10,786,852	10,726,330	10,725,757	10,736,720	10,757,295

(5) 原価計算表

供用開始年月日 昭和53年5月1日

処理区域内人口 134,110人

計算期間 令和6年度から
令和15年度まで
(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (令和4年度決算)	投資・財政計画 計上額(A)*1	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 1,864,728	千円 1,952,159	千円	千円 1,952,159
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,202,953	1,153,209		1,153,209
合 計	3,067,681	3,105,367	0	3,105,367

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (令和4年度決算)	投資・財政計画 計上額(A)*1	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
人 件 費 *2	千円 72,124	千円 79,647	千円 15,855	千円 63,792
修 繕 費	14,204	14,701	1,470	13,231
材 料 費	449	458	229	229
委 託 料	170,047	174,619	35,447	139,173
流域下水道管理運営費負担金	757,179	827,336	26,251	801,085
そ の 他	79,068	81,194	15,510	65,684
小 計	1,093,071	1,177,955	94,761	1,083,194
資 本 費				
支 払 利 息	149,671	149,966	50,727	99,239
減 価 償 却 費 *3	590,046	585,262	62,244	523,018
小 計	739,717	735,228	112,972	622,257
合 計 (Y)	1,832,788	1,913,184	207,733	1,705,450

*1 投資・財政計画に計上した令和6年度から令和15年度までの平均額を記載しています。

*2 人件費には諸手当・福利費を含みます。

*3 長期前受金戻入額を控除しています。

資 産 維 持 費 *4 (Z)

0

使用料対象経費(Y) + (Z)

1,705,450

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 114.5%

*4 資産維持費については、他自治体での資産維持費の算入状況についての情報収集に努め、本市における算入について研究していきます。

第8章 事後検証・見直し等について

1 経営戦略の事後検証（モニタリング）について

本経営戦略の事後検証（モニタリング）として毎年度、投資・財政計画の推計値と決算に基づく実績値の比較等による分析・検証を行うこと、経営目標及び投資目標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

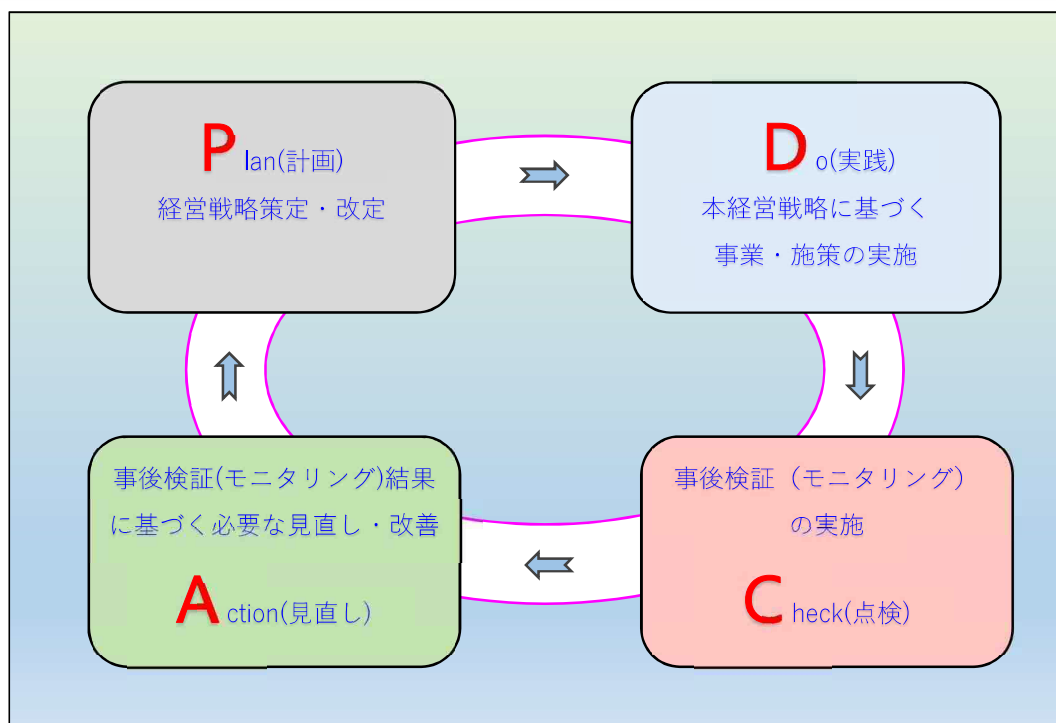
また、毎年度モニタリング結果については、海老名市下水道運営審議会で報告するとともに市ホームページにて公表します。

2 経営戦略の見直し・改定（ローリング）について

本経営戦略は令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の事後検証（モニタリング）結果を踏まえ、本経営戦略の実効性を高めるため、検証結果の達成状況に応じて継続的に改善する手法であるPDCAサイクル【Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検）→Action（改善）】に基づき本経営戦略の見直しを計画期間中間時である令和10年度に行います。

なお、社会情勢等に変化があった場合には、随時、本経営戦略の見直しを行います。



3 下水道使用料水準の検証について

計画期間内においては使用料改定を見込んでいませんが、本経営戦略の見直し・改定に合わせて5年毎に使用料水準の検証（定期検証）を行い、検証結果により使用料改定を要する場合には改定に向けた作業に着手することとします。

また、定期検証とは別に以下の場合も使用料水準の検証を行うものとします。

・経営目標で掲げた経営指標等の数値が目標を大幅に下回った（決算時のモニタリング・決算値を反映させた推計など）場合

・想定外の社会情勢の変化（急激な物価上昇・燃料費高騰など）があった場合
※事業継続のために早急に使用料水準の検証を行います。

4 経営戦略等の事後検証・見直し・改定、使用料水準の検証スケジュール

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
事後検証 (モニタリング)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経営戦略の見直し・改定 (ローリング)	●				●					●
投資・財政計画の 見直し・改定	●				●					●
使用料水準の検証	●				●					●

用語集

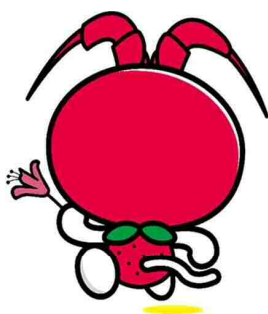
	用語	説明
【あ行】	うす いかん 雨水管きょ	雨水を集め、河川に放流する管きょのことです。  
	おす いかん 汚水管きょ	水洗式便所からのし尿や、家庭における調理・洗濯で生じる生活排水と、商店やホテル・工場などの事業場からの産業排水（耕作は除く）などを処理場へ流す管きょのことです。  
	おす いし ょりく いき ない じんこう 汚水処理区域内人口	下水道による処理が開始されている処理区域に居住する人口のことです。
【か行】	がっ ぺい じょう か そう 合併浄化槽	下水道に接続できない家庭などで使用する（敷地内に埋設）汚水処理設備です。仕組みは下水道とほぼ同じで、台所、トイレ、洗面所、風呂場等から出る汚水をそれぞれの家庭で処理する設備のことです。
	かん 管きょ	丸いパイプや四角い箱形の水路を含めて、水を流すために土の中に埋めた水路施設あるいはその側溝を指します。
	か せい つ ぎ て 可とう性継手	地震、不等沈下や温度変化などによる管きょの伸縮、振動などを吸収する目的で用いる、たわみが可能な継ぎ手です。
	き ぎ ょう さい 企業債	地方公営企業が行う建設、改良などに要する資金にあてるための借入金のことです。
	き ぎ ょう さい しょう かん ぎん 企業債償還金	企業債に対する返済金のことです。

	用語	説明
	げんかしょうきやくひ 減価償却費	長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した費用を、その資産が使用できる期間（法定耐用年数）にわたって費用配分した時の各年度に計上される費用のことです。 （例）管きよ：50年、車両：5年 （例）耐用年数5年、価格500万円の固定資産を令和5年に取得した場合
【さ行】	しきんいじひ 資産維持費	将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）です。
	しはらいりそく 支払利息	企業債にかかる利息のことです。
	しほんてきししゅうにゅう 資本的支出収入	資本的支出は諸施設の建設改良費や企業債の元金償還等で、資本的収入としては、企業債、補助金など建設改良費等の財源となるものです。
	しゅうえきてきししゅうにゅう 収益的支出収入	事業年度における企業の営業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）のことです。 収益的収入には、サービスの提供の対価としての使用料収入が主体であって、収益的支出には、サービスの提供に要する維持管理費、職員給与費、動力費、支払利息の他、固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も含まれます。
	じゅえきしやぶたんきん 受益者分担金 じゅえきしやぶたんきん 受益者負担金	下水道整備に伴い生活環境や公衆衛生が改善されることにより土地の利用価値が増大することになり、それによって利益をうける方（受益者）に、下水道の建設費用の一部を負担してもらう納付金のことです。
	じゅんりえき（そんえき） 純利益（損益）	企業が稼いだ利益から本業以外の臨時的（または例外的）な「特別利益」や「特別損失」を差し引きした残りの利益を指し、純粋な企業活動の成果を表します。

	用語	説明
	ストックマネジメント	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することです。
【た行】	た か い け い ふ た ん き ん 他会計負担金	地方公営企業が一般会計などの他会計から受け入れる資金のことです。 地方公営企業である下水道事業では、汚水処理に係る経費は使用料で賄うべきものであるため、雨水に係る経費などを一般会計から繰り入れている。 また、一般会計が負担すべき項目については、総務省から基本的な考え方が示されています。
	ち ょ う き ま え う け き ん れ い に ゆ う 長期前受金戻入	減価償却を行う固定資産を取得する際の財源となった補助金や受益者負担金などを減価償却を行う際に、償却額と見合う額を収益化することにより、各年度に配分された費用と財源が対応します。収益の前受け分であるから、会計上は負債に該当します。
	ど う り よ く ひ 動力費	処理場やポンプ場などの機械装置等の運転に要する電気料、燃料、潤滑油等の費用です。
【は行】	PPP/PFI	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼びます。PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。
	ふ め い す い 不明水	汚水を処理する上で下水道処理施設に何らかの原因で流入した雨水や地下水などのことです。
【や行】	や く ざ い ひ 薬剤費	汚水を処理するための薬品の購入費用のことです。
	ゆ う し ゆ う す い り よ う 有収水量	下水道処理施設で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量のことです。
	ゆ う し ゆ う り つ 有収率	下水道処理施設で処理した汚水の全量と、処理した汚水のうち不明水を除いた使用料収入の対象となる水量の割合のことです。
【ら行】	り ゆ う い ぎ げ す い ど う 流域下水道	2つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道です。
	り ゆ う ど う し さ ん 流動資産	流動性が高い現金化しやすい資産のことです。 （例）現金、預金など
	り ゆ う ど う ふ さ い 流動負債	企業の主目的たる営業取引によって発生した債務の内、1年以内に支払いの期限が到来する債務のことです。 （例）企業債償還金など

改定歴

策定・改定年月	計画期間
令和元年11月策定	令和元年度～令和10年度（10年間）
令和6年〇〇月改定	令和6年度～令和15年度（10年間）



海老名市公共下水道事業経営戦略（令和6年度～令和15年度）

令和6年〇月発行

発行：海老名市

編集：まちづくり部下水道課

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

電話：046-231-2111（代表）

FAX：046-233-9118

ホームページ：<https://www.city.ebina.kanagawa.jp/>